

## 第11次鳥取市総合計画（案）及び第2期鳥取市総合戦略（案） に対する市民政策コメントの結果について

- 1 実施期間：令和2年10月16日（金）～11月16日（月）
  - 2 意見、提案等の総数：134件（個人：32件、団体1件）
  - 3 意見、提案等の項目、区分別件数
- ＜ 第11次鳥取市総合計画（案） ＞

項目	件数	対応区分			
		修正	盛り込み済	参考意見	その他
(1) 対応区分別の意見、提案等の総件数	60	6	34	15	5
(2) 総合計画全体について					
(3) 基本構想	7		6	1	
第1章 計画策定の趣旨					
第2章 計画の役割、構成と期間等					
第3章 人口と財政の長期的な見通し					
第4章 時代の潮流とまちづくりの課題	7		6	1	
第5章 まちづくりの方向					
第6章 土地利用の方針					
(4) 基本計画	52	6	27	14	5
基本計画全体について	2	1	1		
第1章 計画推進における基本方針に沿った具体的な取組	6		5	1	
第2章 重点施策（第2期鳥取市創生総合戦略）の推進	1		1		
第3章 基本施策の推進					
（目標1）誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち					
政策1 未来を創る人材を育むまちづくり	10	1	2	5	2
政策2 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり	2		2		
政策3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり					
政策4 人権を尊重し、ともに築く共生のまちづくり	6		3	3	
（目標2）人が行きかい、にぎわいあふれるまち					
政策1 ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力あるまちづくり	2	2			
政策2 人が集う交流と連携のまちづくり	7	2	5		
政策3 文化芸術の薫りあふれるまちづくり	1		1		
政策4 快適で暮らしやすい生活環境づくり	11		7	3	1
（目標3）豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち					
政策1 安全・安心に暮らせるまちづくり	3			2	1
政策2 環境にやさしいまちづくり	1				1
(5) その他	1		1		

※総合計画・創生総合戦略の両方に対する意見は、総合計画の件数として計上しています。

< 第2期鳥取市創生総合戦略（案） >

項目	件数	対応区分			
		修正	盛り込み済	参考意見	その他
(1) 対応区分別の意見、提案等の総件数	74		41	23	10
(2) 総合戦略全体について	1		1		
(3) 総合戦略の基本的な考え方	7		7		
1 策定の趣旨	7		7		
2 国の第2期創生総合戦略の特徴					
3 人口ビジョン及び総合計画との関係					
4 人口ビジョンで示した 人口減少問題に取り組む基本姿勢					
5 総合的な地方創生を進める上での行動指針					
6 鳥取市第2期戦略の基本方針					
7 第2期における戦略の柱					
(4) 施策の展開	62		31	22	9
I 次世代の鳥取市を担う 'ひとづくり'					
(目標I-1) 結婚・出産・子育ての 希望がかなうまちづくり	32		11	16	5
(目標I-2) ふるさとを愛する心豊かな 人財を育むまちづくり	2			1	1
II 誰もが活躍できる 'しごとづくり'					
(目標II-1) 稼ぐ地域・仕事と 安定した雇用環境づくり	9		7	1	1
III にぎわいあふれ安心して暮らせる 'まちづくり'					
(目標III-1) 都市部等とのつながりを築き、 人が行き交うまちづくり	4		4		
(目標III-2) 快適で暮らしやすい 魅力と活力あるまちづくり	11		8	1	2
(目標III-3) 健康寿命を延伸し、 活力ある健康長寿のまちづくり					
(目標III-4) 誰もが安心して暮らし続ける ことができるまちづくり	4		1	3	
(5) 施策の評価・検証	1		1		
(6) その他	3		1	1	1

※複数の分野にわたる意見・提案の場合は、主たる内容で分類しています。

#### 4 提出された件、提案等と市の考え方

No.	計画・戦略の区分	意見対象箇所	意見の概要	市の考え方	対応方針	担当課
1	計画	【基本構想】 第4章 時代の潮流とまちづくりの課題 4 命と暮らしを守る意識・関心の高まり	今回の計画づくりにあたって、新型コロナウイルス感染症の影響と対応についてどのような認識をされているのか全く不明である。現段階における感染拡大状況はどの段階にあるのか、そうしたことを踏まえて、計画案や事業の目標を作成していくことを市民に明らかにしていくべきではないかと思います。	「時代の潮流とまちづくりの課題」においては、人口減少や少子高齢化の進展など、認識すべき時代の潮流のうち、本市に関わりのある特徴的なものを記載し、そこから導かれる大きな課題について明らかにしています。 新型コロナウイルスの感染拡大についても認識すべき課題の一つとして、「4 命と暮らしを守る意識・関心の高まり」や「5 期待される地域経済の成長と経済・社会変化への対応」、「6 交流と連携の活発化」の中に記載し、基本計画において令和3年度から令和7年度までの中長期的な視点に立って施策を方向性を定めるようにしています。	盛り込み済	創生戦略室
2	計画	【基本構想】 第4章 時代の潮流とまちづくりの課題 4 命と暮らしを守る意識・関心の高まり	「公助」「自助」「共助」の表現は、これまでの「自助」「共助」「公助」と同じでしょうか。市民の命と財産を守るのは行政の責任であると明確に述べることが、今回のコロナ感染症拡大の中で、個人の尊厳と人権を守ることが明確になってきています。自助を自己責任で身を守ることを強調してきたことが感染者への差別や偏見を助長しています。行政は個人（市民）の尊厳と人権を守る責任があることも改めてこの計画の中で明確にしてほしい。	自然災害における市町村の責務は災害対策基本法に定められており、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため地域に係る計画策定と法令に基づいて実施する責務を有するとされています。 また、新型コロナウイルス感染症患者、医療従事者やその家族などに対し誤解や差別による人権侵害は重大な問題であり市長、議長による宣言を行うなど啓発活動に取り組んでいます。また、本計画においては人権擁護の推進と人権意識の醸成を基本施策として位置づけ取組みを進めたいと考えています。	参考意見	危機管理課
3	計画	【基本構想】 第4章 時代の潮流とまちづくりの課題 8 多様化・高度化する自治体経営	「行政のデジタル化など住民の利便性の向上」とありますが、一般市民には「行政のデジタル化」と「住民の利便性の向上」がどう関係あるのか。一体どこからこうした国の方針が出されたのか。自治体関係者からはデジタル化による業務の委託・民営化が狙いとも言われています。AIやビッグデータの活用や個人情報保護の規制緩和の促進も指摘され、こうしたことが広範囲に進められることによる、窓口業務の行政サービス低下を懸念する指摘もあります。個人情報の保護は厳格に守られるのか、人権の上での扱いも説明してこそ、市民も判断ができます。	本市では、質の高い市民サービスの提供と効率的な行政経営の両立を目指し、行財政改革に取り組んでいます。電子入札や電子申請などの「行政のデジタル化」を進めることで、市民が市役所へ来庁することなく、いつでも、どこからでも必要な手続きを行うことができるようになり、来庁や待ち時間の削減、申請情報の記入回数の削減等の「住民の利便性の向上」に繋がるものと考えています。 また、デジタル化により利便性が高まることが期待される一方で、例えば窓口相談から必要な行政サービスの利用につなげる相談・支援機能等については、デジタル化により市民の利便性が低下しないよう丁寧に進めることも必要と考えています。 なお、デジタル社会の進展においては、個人情報漏洩などのセキュリティ事故への対応が重要な位置づけを持つものと考えことから、適切な安全管理措置を行うなど、個人情報保護に向けてしっかり取り組むことが必要と考えています。	盛り込み済	創生戦略室 情報政策課
4	計画	【基本構想】 第4章 時代の潮流とまちづくりの課題 8 多様化・高度化する自治体経営	「簡素で効率的な行政経営」については、行政は住民に奉仕する役割という点では、効果的な運営が基本であり、企業のように最小の投資で最大の利益を求めるところを目的にいたしません。住民への奉仕を最大の使命とする運営に修正していただきたい。	「行政のデジタル化など住民の利便性の向上と簡素で効率的な行政運営を行うことが求められています。」としているように、住民の利便性の向上も求められるものと考えています。住民の利便性の向上の取組みは、住民への奉仕と同様の趣旨を持つものと考えています。	盛り込み済	創生戦略室
5	計画	【基本構想】 第4章 時代の潮流とまちづくりの課題 9 市民アンケート調査結果 (1) 鳥取市がめざすべき将来の都市像	市民アンケートのめざすまちづくりの点から、政策の柱3本と10項目は、市民の目線で整理していく必要があると思います。まず、自然や生活環境を最初の柱に移動させて、「暮らし続ける」「暮らし続ける」という点を考慮して、人権や文化芸術、ひととの交流の政策順に並べて、夢と希望に結びつくように表現していく方が少しは市民の多くの方に受け入れやすくなるのではないのでしょうか。	第11次鳥取市総合計画の「まちづくりの目標」と「政策」の記載順につきましては、重点施策を定める創生総合戦略の戦略の柱「Ⅰ 次世代を担う、ひとづくり」「Ⅱ 誰もが活躍できる、しごとづくり」「Ⅲ にぎわいにあふれ安心して暮らし続ける、まちづくり」の順に、関連する施策を記載しており、創生総合戦略の構成と整合性を図る上で、記載順は原案どおりとさせていただきます。	盛り込み済	創生戦略室

No.	計画・戦略の区分	意見対象箇所	意見の概要	市の考え方	対応方針	担当課
6	計画	【基本構想】第4章 時代の潮流とまちづくりの課題 9市民アンケート調査結果(1)鳥取市がめざすべき将来の都市像	市民アンケートの上位3をもとにして、なぜ「いつまでも暮らしたい 誰もが暮らしたくなる 自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」になるのでしょうか。ここの主語は「市民が」であると思いますが、この市民とは住民自治基本条例で言われている市民の規定であれば、自信・誇りは違和感を与えることとなります。(今住んでいる人であれば違和感はなくなります。) そして、最もこの理念にあらわした言葉が市民のイメージからかけ離れていると思います。市民は身の回りの自然・生活環境、自分たちの仕事・職場から求めています。こうした現実の中で、こうありたい、こうした地域やまちになってほしいと望んでいます。 まちづくりの理念を設定するためには、市民が多く感じているアンケートで上位5つを考慮して作った方が合意形成しやすいと思います。そして、将来像は簡素にして、例えば「市民がいつまでも暮らせる 誰もが暮らしたくなる 夢と希望に満ちた鳥取市」という修正を提案します。「自信と誇り」は市側から言っているという誤解をもたれる一自信と誇りは自己責任が強調されている今日、困っている人、悩んでいる人、迷っている人、そういう少なくない人にとってはあまりにもハードルが高すぎる言葉です。市政への関心が高くない状況、アンケートの回答も40%にとどまっていることも考慮しておくことも大切です。	第11次鳥取市総合計画(第1編「基本構想」―第5章「まちづくりの方向」―第3節「めざす将来像」)に定める「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」は、第10次鳥取市総合計画からの政策の継続性や市長の政策公約(マニフェスト)の「本市の将来像」等を考慮して設定しており、「めざす将来像」につきましては原案どおりとさせていただきますと考えています。	盛り込み済	創生戦略室
7	計画	【基本構想】第5章 まちづくりの目標 政策1:未来を創る人材を育むまちづくり	記載されている内容が、結婚・出産・子育て・義務教育に限られているように感じる。地域で活躍する人材の育成も盛り込むべきだと考える。 その理由として、基本方針1に「多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携の強化」が挙げられるように、これからは地域活性化はもとより、地域福祉、地域防災、地域教育等、これまで以上に地域のまちづくり団体やNPO団体、地域住民と協働する必要がある。 P64、65 基本施策5 協働のまちづくりの推進(3)施策の主な内容 ②地域で活躍する人材の育成・支援 や、 P102 基本施策3 魅力ある中山間地域の振興(3)施策の主な内容 ③魅力ある地域づくり・ひとづくりの推進 などで、 共に活動する人材の育成を施策としていることから、「政策1:未来を創る人材を育むまちづくり」に地域で活躍する人材の育成も盛り込んでいただきたい。	「政策1:未来を創る人材を育むまちづくり」は、「基本施策1 結婚・出産・子育て支援」、「基本施策2 教育の充実・郷土愛の醸成」、「基本施策3 生涯学習の推進」の3つの施策で構成しており、乳幼児や義務教育年齢の児童生徒だけでなく、幅広い世代を対象とした施策で構成しています。 P16の「政策1:未来を創る人材を育むまちづくり」に記載している「郷土を大切に、時代を担うたくましい人材を育成します」という記載についても、子育て支援や教育の充実、生涯学習の推進を通して幅広い分野で活躍する人材の育成につなげるものです。 具体的な分野での人材育成については、それぞれの施策に記載することとしており、地域で活躍する人材の育成については、P64～「基本施策5 協働のまちづくりの推進」やP102～「魅力ある中山間地域の振興」において位置付けています。	盛り込み済	創生戦略室
8	計画	【基本計画】第1章 計画推進における基本方針に沿った具体的な取組 基本方針1 「多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化」の具体的な取組	持続可能な生活が送れる様に、部局横断で政策を実行し、持続可能な地域づくりを推進してもらいたい。SDGsを基本として、できることからやってもらいたい。	「第11次鳥取市総合計画」と「第2期鳥取市創生総合戦略」の策定にあたり、SDGsの観点を踏まえたものとするため、部局横断のチームを設置し、取り組んできております。また、SDGsの推進を図るため、このチームにSDGsの理念構築の枠組みである経済・社会・環境の3分野の分科会を設け、各施策を検討しています。	盛り込み済	政策企画課
9	計画	【基本計画】第1章 計画推進における基本方針に沿った具体的な取組 基本方針2 「時代の変化に即応できる組織体制の構築」の具体的な取組	ライフスタイルの多様化、価値観の多様化等市民が求めるニーズは確実に変わってきている。様々な諸問題も複合化しており1つの担当部署で解決できないことが増えてきている。 専門性を求めると少人数で係を編成する傾向にあるが、担当外の案件だと他部署へ振るだけになってしまう。職員の働き方を支援する側面も考えようと一定の職員数で業務を遂行する方がスケールメリットが出る。時代の変化に即応できる組織体制についてスケールメリットという側面も考慮して欲しい。	鳥取市人材育成基本方針に基づいて、多様化・複合化するニーズを迅速・的確に捉え、新たな課題に対応できる知識・能力を備えた、具体的な成果をあげることのできる人材の育成と、持てる能力を最大限に発揮できる組織づくりに取り組んでおり、いただいたご意見も参考に、引き続き取り組みを進めてまいります。	参考意見	職員課

No.	計画・戦略の区分	意見対象箇所	意見の概要	市の考え方	対応方針	担当課
10	計画	【基本計画】第1章 計画推進における基本方針に沿った具体的な取組 基本方針3 「将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立」の具体的な取組	市の歳入が増えるように、ふるさと納税にも力を入れるべきだ。	基本計画（基本方針3）①に位置付けています。 令和2年度のふるさと納税額は昨年に比べ件数、寄附額も約15%の増を見込んでおります。今後、更なる増額をめざし宿泊・体験などの滞在型返礼品をはじめとした通年で提供できる「高単価・高付加価値」の返礼品の開拓を進めるとともに新たにクラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、歳入増加への取り組みを進めてまいります。	盛り込み済	資産活用推進課
11	計画	【基本計画】第1章 計画推進における基本方針に沿った具体的な取組 基本方針3 「将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立」の具体的な取組	市が建設した公共施設が適正に管理ができていない。新たに作った公共施設ほど管理が全くできていない。建設後の管理の事も考えて計画を立てるべきだ。老朽化しているインフラも強靱化・長寿命化を少しずつでもやってもらいたい。植栽についても、適正に管理してもらいたい。	公共建築物（敷地内の植栽等含む）の管理については、管理業務（保守・点検・管理・清掃等）を専門業者等に委託し、維持管理を行っているところ。今後とも、利用環境の快適性に留意しつつ、受託会社との連携を密にし、適正な管理に努めてまいります。 なお、インフラの強靱化・長寿命化については、基本計画（目標2-政策4-基本施策1「生活基盤の充実」）施策の主な内容④～⑥に位置付けられており、計画的に実施してまいります。	盛り込み済	資産活用推進課
12	計画	【基本計画】第1章 計画推進における基本方針に沿った具体的な取組 基本方針3 「将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立」の具体的な取組	子孫に借金のつけを残さない様に、財政の健全化をやってもらいたい。	基本構想に述べておりますとおり、本市では、安定した行政運営を維持するとともに、必要な市民サービスの水準を確保するため、経費の節減や事務の合理化、将来にわたる財源の確保に取り組むとともに、本市の特性や強みを生かした「選択と集中」による財政運営を実践してきています。 これまで進めてきた取り組みの成果により、将来負担比率（将来の負担の大きさを表す数値）など国が定める財政健全化の基準を大幅に下回っており、財政の健全性を堅持しています。今後、人口減少等の影響から市税や地方交付税の減少が想定されますが、引き続き、税収増加や地域活性化に向けた取り組みの強化、事業のスクラップアンドビルドやゼロベースでの見直しなどにより、将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立をめざします。	盛り込み済	行財政改革課
13	計画	【基本計画】第1章 計画推進における基本方針に沿った具体的な取組 基本方針4 「自治体間の広域的な連携の推進」の具体的な取組	「「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の中心市として、岩美町・・・（中略）・・・との連携を図り・・・（略）」とあります。中心市と鳥取市を表現したのですが、広域行政は各自治体が対等・平等と相互尊重の精神（立場）で一致する又は必要とする行政課題に取り組むものであり、他の自治体・住民との交流や協力・共同との関係をつくる上で適切な表現とは思えません。中心市でなく、「都市」に修正した方がいいと思います。	連携中枢都市圏は、総務省の「連携中枢都市圏要綱」に基づき取り組むものですが、この要綱において、「圏域の中心都市が近隣の自治体との連携に基づいて、圏域全体の経済をけん引し圏域の住民全体の暮らしを支える役割を担う」とされています。本市が単に「都市」ではなく、圏域の中心的役割を担い、近隣自治体、圏域住民の皆さんとの連携（交流や協力・協働）に基づき、取組を進めてまいります。	盛り込み済	政策企画課
14	計画	【基本計画】第2章 重点施策の推進	子どもの数が増えるような対策を講じて、学校の統廃合を最小限に抑えてもらいたい。	第2期鳥取市創生総合戦略に定める各種施策を総合的に推進することで、年少人口の減少抑制と将来的な増加に向けた取り組みを進め、人口減少に伴い生じることが懸念される様々な市民生活への影響の低減に努めます。	盛り込み済	創生戦略室
15	計画	【基本計画】計画全体について	新型コロナウイルス感染症の感染症拡大が見通せない中では、評価指標の設定が困難だと思います。行政が必要な情報や関係者・専門家の科学的知見もないまま、経験のない事態の収束の見通しのない中では、指標の記載は延期・中止すべきです。	総合計画においては「まちづくりの目標」の実現に向けて、施策の進捗度を把握するため評価指標を設定し、「Plan（計画）-Do（実行）-Check（点検）-Action（改善）」といったPDCAサイクル（継続的改善手法）による進行管理を行い、施策の改善・効率化を図ることとしており、評価指標の設定は必要であると考えます。 第11次鳥取市総合計画の各施策における評価指標のうち観光入込客数など、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受ける分野の指標については、現時点における現状値の落ち込みと感染拡大終息後の施策推進による回復等を想定するなどして、外部有識者で構成する鳥取市総合企画委員会のご意見を伺いながら、令和3年度から令和5年度までの中長期的な視点に立って目標値を設定するようにしています。 なお、各施策の評価指標については、社会・経済情勢の変化等を踏まえながら、必要に応じて見直すなど、弾力的な運用を図るよう考えています。	盛り込み済	創生戦略室

No.	計画・戦略の区分	意見対象箇所	意見の概要	市の考え方	対応方針	担当課
16	計画	【基本計画】 計画全体について	施策の評価指標の説明文に「中程度」とありますが、わかりやすく別記で説明した方がいいと思います。	各施策の評価指標の説明のうち「中程度の評価より高い回答をした市民の割合」等の記載については、ご意見を踏まえ、例えば『市民アンケート調査で「いつも楽しい」または「楽しいと感じるときの方が多い」と回答した市民の割合』等のより分かりやすい表現に修正します。	修正	創生戦略室
17	計画	【基本計画】 第3章 基本 施策の推進  結婚・出産・ 子育て支援	少子化対策として新たな出会いの創出で結婚支援が挙がっておりますが、注力すべきは雇用の創出や非正規労働者の待遇改善ではないでしょうか。また、正社員を希望する非正規の方へ職業訓練や就労支援を拡充することも必要であると思います。	第2期鳥取市創生総合戦略における戦略の柱Ⅱ「誰もが活躍できるしごとづくり」において、若者の定住促進を図るための経済・雇用施策を推進し、これとあわせて結婚や出産の希望をかなえるための支援や、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援に取り組むことで、少子化対策に取り組むよう考えています。 なお、本市においては、雇用アドバイザーや働き方推進アドバイザーを配置し、相談・アドバイス等を通じた雇用の創出や市内企業の訪問の中で不合理な待遇差の解消（同一労働・同一賃金）を働きかけるなど多様な人材が活躍できる環境づくりに取り組んでいます。また、求職者の職業訓練への助成など就労支援を行うことで雇用の安定を図っております。今後も効果的な支援を検討してまいります。	盛り込み 済	創生戦略室 経済・雇用戦略課
18	計画	【基本計画】 第3章 基本 施策の推進  結婚・出産・ 子育て支援	鳥取市は、旧態依然とした家父長制的な価値観の家族が多い土地だと思います。何かしらの理由で「育てやすい」のかもしれないが、望まない妊娠による中絶が多い環境は果たして健全なものと言えるのでしょうか。結果的に子どもが産まれて、育てられたからそれで良いとは思えません。 そう考えたとき、私は産み育てることにに関して皆で考える場が本当に不足していると感じます。学校での性教育も然り、大人であっても人生の中で子どもを持つということを改めて主体的に考える機会をもっと充実させる事で、より心理的な観点からも「産み、育て易い」環境を作り出すことができると思います。 鹿野町の「鳥の劇場」において数年続いている「産み育てを考えるワークショップ」では、演劇的な手法を通じて、それぞれが考える産み育てに関する関心ごとを掘り下げていくもので、大変良い取組だと考えています。 本当に市民一人一人が前向きに産み育てに携われるまちを目指してほしいと考えます。	現在、高校や大学、また成人式など様々な機会を通して、市民一人ひとりが妊娠、出産に関心をもち、それぞれの「産み、育てる」価値観を深めることができるよう啓発に努めています。引き続き他部署と連携をもちながら、幅広く取り組みを進めていきたいと考えます。	参考意見	健康・子育て推進課
19	計画	【基本計画】 第3章 基本 施策の推進  結婚・出産・ 子育て支援	鳥取市の人口減少対策に子育て支援を強調していますが、実際に赤ちゃんを受け入れる施設（産後ケア施設など）は少なく、その運営もとても厳しく、赤字で持ち出して、何とか運営されています。 私は産婦人科で働いていますが、精神的に援助が必要な方は10年前より、増えているのを感じます。そういう母子を助けるためのショートステイなどの制度も入院状況などで、長期に預かる事が難しい事もあります。 援助が必要な方は「待ったなし」です。現在、受け入れをしてくださる施設に金銭面などで、援助をするべきだと思います。ご検討よろしくお願ひします。	産後ケア事業は、産婦の育児不安の解消や心身の安定を図るため、重要な取り組みであると考えています。 現在、産後ケア事業の利用件数が増加しており、今後も増加が見込まれることから、施設の受け入れ体制の強化なども含めて検討したいと考えています。	参考意見	こども家庭相談センター
20	計画	【基本計画】 第3章 基本 施策の推進  結婚・出産・ 子育て支援	産後のお母さんたちは、体力的にも厳しい中、精神的・肉体的に追い詰められがちで、産後ケア施設が必要だと感じます。産後1年未満の女性の死因の第1位は自殺であり、産後の母親に対する支援は喫緊の課題です。産後ケア施設は、これからますます必要になってくるものと思われ、その維持をしていくために、手厚い支援をお願いします。	産後ケア事業は、産婦の育児不安の解消や心身の安定を図るため、重要な取り組みであると考えています。 現在、産後ケア事業の利用件数が増加しており、今後も増加が見込まれることから、施設の受け入れ体制の強化なども含めて検討したいと考えています。	参考意見	こども家庭相談センター
21	計画	【基本計画】 第3章 基本 施策の推進  結婚・出産・ 子育て支援	鳥取市は、子育てしやすい市であることをPRしていますが、その根幹である産むことのハードルを下げる取り組み、更に産んだ後のサポートについてはまだまだ不十分な点があるように感じます。 本当に「子育てしやすい」街を作るなら、誰もができる限り気持ちよく産み育てに向き合えるような環境を整えることが必須だと考えます。その意味において、鳥取市は産後ケア施設やその関連事業を行う方々への金銭面を始めとするサポートをもっと手厚くしてほしいと考えます。ぜひ前向きな検討をお願いしたく存じます。	産後ケア事業は、産婦の育児不安の解消や心身の安定を図るため、重要な取り組みであると考えています。 現在、産後ケア事業の利用件数が増加しており、今後も増加が見込まれることから、施設の受け入れ体制の強化なども含めて検討したいと考えています。	参考意見	こども家庭相談センター

No.	計画・戦略の区分	意見対象箇所	意見の概要	市の考え方	対応方針	担当課
22	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 結婚・出産・子育て支援	③待機児童ゼロの継続と子育てサービスの充実について ファミリー・サポート・センター（育児型）運営について、子育て世代を支援するさらに踏み込んだ施策として減免制度、減額制度の導入について検討していただきたい。	基本施策1（3）施策の主な内容③に位置づけております。 ご意見いただきましたファミリー・サポート・センター（育児型）に係る子育て世代へのさらに踏み込んだ支援として、減免等ではありませんが、利用支援として今年度からより多くの方へ情報発信するためファミサポの公式LINEアカウントを開設するとともに、安心したサービス提供の場として子育て支援センターや児童館などの子育てに係る関連機関との連携も開始したところであり、今まで以上に支援が行き届くよう今後もサービスの充実に努めてまいります。	盛り込み済	こども家庭課
23	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 結婚・出産・子育て支援	③待機児童ゼロの継続と子育てサービスの充実について ファミリー・サポート・センターは依頼会員が協会員に対して報酬（1時間あたり600円～800円）を支払うことになっているため市民ボランティアという表現は望ましくないと考える。ただ高額な報酬ではないためボランティア意識を持った上での活動であるのは間違いない。一方で協会員のさらなる確保を考えた時にこの報酬で適切なのかという議論も必要だと思う。	ご意見いただきましたように「市民ボランティア」の表現は、「市民のボランティア意識」に修正します。 また、報酬（利用料金）については、利用者にとって利用しやすい金額であることも踏まえながら、今後も検討していきます。	修正	こども家庭課
24	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 結婚・出産・子育て支援	放課後児童クラブは年度途中の利用や長期休業中のみ受け入れができない（各クラブによって違うかもしれませんが）というのに不便はないでしょうか。利用者目線に立ち、サービスの充実や体制を考える必要があると思います。また、一日利用等もあるとよいのではないのでしょうか。	児童クラブの年度中途からの入級や長期休業中のみ入級については、支援員等の確保が困難であることなどから受け入れできないクラブもあります。今後も児童の保育を必要とされる方が利用しやすいクラブ運営となるよう取り組んでまいります。	その他	学校教育課
25	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 安心できる社会保障制度の運営	P43の「④介護保険事業の健全な運営」についてですが、介護サービス事業者に対する指導監督を強化するというは、単に不正を取り締まるだけではなく、地域福祉の拠点としてどのような役割を求めていくのかについても、しっかりと記述していただきたい。 介護事業者が不正をしないように取り締まる、という関係性は一方と感ずます。地域での取り組みを評価する市の姿勢を書いていただきたいと思えます。	介護サービス事業者に対する指導監督においては、事業者の制度理解の促進やよりよいケアの実現のために事業者の支援を目的としており、不正の取り締まりを目的にしているものではありません。「④介護保険事業の健全な運営」では、利用者が安全・安心に適切なサービスが受けられるよう、サービスの質の確保・向上を図るため、事業者支援を目的として指導監督業務の強化を図ることとしています。 また、「地域福祉における介護事業者の役割」については、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための一翼を担うものとして、「基本施策2 超高齢社会に向けたまちづくりの推進」に位置付けております。	盛り込み済	指導監査室 長寿社会課
26	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 超高齢社会に向けたまちづくりの推進	P46の「④生活支援サービスの提供体制の構築」に、協議体について記述を加えていただきたい。 現在、生活支援コーディネーターを中心に鳥取市における協議体のあり方についての検討が行われています。市内には協議体と認識して活動しているかどうかは別として、すでにあちこちの地域で住民が自分たちで地域の課題の検討や、独自の取り組みが行われつつあります。そうした住民主体の自治のあり方について市として後押ししていく意味で加えていただきたい。	協議体につきましては、P46の「④生活支援サービスの提供体制の構築」において「地域の関係者が定期的に集まり、地域の福祉課題について話し合う場」と記載しておりますが、この部分が協議体のことをなるべく皆様に伝わりやすいような表現で記載した箇所となっております。	盛り込み済	長寿社会課
27	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 協働のまちづくりの推進	参画と協働のまちづくりを推進するための活動の定義として、大きく分けて地域コミュニティ活動（まちづくり協議会、町内会活動等）と市民活動（NPOやボランティア団体等）を支援する取り組みが記載されている感じを受ける。 双方の活動がそれぞれに活性化することも必要ではあるが、活動者（担い手）が重複している実態もある。市民活動団体の継続した活動も担い手不足で毎年難しくなっている。 市民活動を支援する市民活動団体拠点アクティブとっりの登録団体数も開設から増えているわけではない。今後は地縁組織と市民活動団体双方が共同でまちづくりを進めていく施策、支援策が必要だと考える。	地域コミュニティ活動に取り組む地域組織と、市民活動に取り組むNPO・ボランティア団体等がそれぞれに取組みを活性化することはもちろん、双方が協力・連携して協働のまちづくりを推進していくことは非常に有意義であると考えています。そのため、例えば、地域等のニーズに合わせてボランティア活動団体が地域活動に参画できるような、ボランティアマッチングシステムを構築するなど、参画と協働のまちづくりが一層推進される仕組みや施策を検討していきます。	参考意見	協働推進課
28	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 協働のまちづくりの推進	協働のまちづくりを推進してもらいたい。企業も地域の一員なので、地域に貢献してもらいたい。市も地域の貢献度を見ながら企業に発注してもらいたい。	企業も地域の一員であり、協働のまちづくりを進める上で重要なパートナーであると認識しています。 本市の発注する建設工事の指名競争入札では、除雪への協力、災害時の緊急対応、公共施設の清掃等の社会奉仕活動の実施などの地域貢献度も採点基準の一つとして審査し、指名する建設業者の選定を行っています。	盛り込み済	協働推進課 検査契約課

No.	計画・戦略の区分	意見対象箇所	意見の概要	市の考え方	対応方針	担当課
29	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 地域福祉の推進	地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進するためには、各分野での取り組み、課題、施策を集約することが求められる。まずは市の各担当部署の取り組みを有機的に効果的に「つなぐ」専門部署が必要だと考える。 基本施策2 超高齢社会に向けたまちづくりの推進（P44～47）の施策と基本施策3 地域福祉の推進（P60～61）は重複する施策も多い。各担当部署が各分野の施策を遂行しているのは十分に理解するが、施策の融合等も含めて「横断しを刺せる」横断的な担当部署の設置を行って欲しい。 地域共生社会の実現に向けてまずは「行政の縦割り」の解消に着手すべきである。	地域共生社会を実現していくためには、これまで以上に部局を超えた横のつながりが重要になると考えています。さらなる連携強化を図りながら包括的な福祉施策を全庁的に進めていく中で、関係課の役割調整や組織のあり方についても検討していきたいと考えます。	参考意見	地域福祉課
30	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 地域福祉の推進	P60～61の「基本施策3 地域福祉の推進」に、単に相談機関の充実に限ることなく、担当課の再編についても記述をしていただきたい。 国の進める「重層的支援体制整備事業」は今後予算の縦割りも無くしていく方向が示されており、市としてもいずれ棚上げできない問題になると予想されます。	地域共生社会を実現していくためには、これまで以上に部局を超えた横のつながりが重要になると考えています。さらなる連携強化を図りながら包括的な福祉施策を全庁的に進めていく中で、関係課の役割調整や組織のあり方についても検討していきたいと考えます。	参考意見	地域福祉課
31	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 持続可能な経済成長の実現	まちづくりの目標2 ひとが行きかい、にぎわいあふれるまち 政策1 ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力のあるまちづくり 基本施策1 持続可能な経済成長の実現 (3) 施策の主な内容 ②販路・取引の拡大 取組の記載の次に『とっとり市』の紹介絵柄があるが、解説がなく、取組の記載との関連も分かりにくい。そこで、次のとおり記載を修正してはどうか。 「・鳥取市公式インターネットショップ「とっとり市（いち）」等のECサイト販売の促進・拡大などを通じて、市内事業者の非対面型ビジネスモデル転換への取組を支援します。」	ご提案ありがとうございます。ご指摘のとおり修正します。	修正	経済・雇用戦略課
32	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 持続可能な経済成長の実現	「ECサイト」の用語の注書きを入れていただきたい。	ご提案ありがとうございます。ご指摘のとおり注釈を記載します。	修正	経済・雇用戦略課
33	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 ふるさと・いななか回帰の促進	鳥取県には20代の就労世代が極端に少ない印象。県外に出た若者は結婚して子どもができれば子育て環境の良い鳥取に戻りたいと思うが、その時はすでに遅く、30代からの就労、中途採用とくにマッチングがうまく行かずに諦めて県外に居住し続けるといパターンが多いと思う。都心部の社会経験が地方都市でも活かしきれない。テレワークが今後進むので鳥取に住みながら都心部の会社に在籍するという働き方も増えるのでそのニーズを掴んでほしい。	基本計画（目標2-政策2-基本政策1「ふるさと・いななか回帰の促進」）施策の主な内容①、④に位置付けております。 新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部では、地方での暮らしに関心が高まると同時に、時間や場所にとらわれないテレワークが普及し始めております。本市では、鳥取県やふるさと鳥取県定住機構等の関係機関、さらには庁内経済担当部門と連携を図りながら地方移住のニーズを探っているところですが、コロナ禍にあっては、テレワークのみならず、暮らしや子育ての環境を求め都市部を離れてU・Jターンし、転職される方も少なからずいらっしゃいます。ご意見を参考とさせていただき、引き続き情報収集を行うとともに、それらのニーズにお応えできるよう、中山間地域における高速通信網の整備や空き家利活用による住まいのサポート、さらには就職支援なども含めて受け入れる態勢を強化していきたいと考えております。	盛り込み済	地域振興課



No.	計画・戦略の区分	意見対象箇所	意見の概要	市の考え方	対応方針	担当課
34	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 滞在型観光の推進	基本施策2 滞在型観光の推進 (3) 施策の主な内容 ①山陰ジオパークをいかした取り組みの推進～ ⑦インバウンド需要の回復を見据えた国際観光の推進とありますが、観光客を呼び込むためには観光情報の発信はたいへん重要な施策となっていることから、別に項目立てを行うべきと考えます。 具体的には 観光情報の発信力の強化 ・観光素材のブランド化や効果的な情報発信を一層推進するため、情報リテラシーの高い若者層をターゲットに、魅力ある観光資源の掘り起こしを行うとともに、SNSなどを通じて国内外へ発信します。(④地域の観光資源の磨き上げから移行) ・麒麟のまち観光局や関係自治体と連携し、一体的な情報発信に取り組みます。 (⑥広域観光連携の推進の一部を移行) ・鳥取市公式ウェブサイトにおける鳥取市の観光情報の入り口となっている鳥取市観光コンベンション協会のホームページを鳥取市の観光の顔として協会と連携して充実に努めます。(新規) ・観光客の利便性向上、体験情報の発信のためWi-Fi環境の整備に努めます。(新規)	観光情報の発信については、本市や圏域を訪れる観光客の年齢、国籍、趣味、動向等の属性によって発信する情報や手段も異なることから、各施策に応じた効果的な情報発信として位置付けることが重要と考えます。 一方、発信力を一層強化するためには、本市の観光振興をけん引する観光コンベンション協会や麒麟のまち観光局が取り扱う情報発信媒体の充実が必要と考えるため、基本計画(目標2-政策2-1施策2「滞在型観光の推進」)施策の主な内容⑤に以下の通り位置付けます。 「本市はもとより麒麟のまち圏域の観光消費額の拡大に向け、鳥取市観光コンベンション協会や麒麟のまち観光局等と連携し、観光商品の販売を意識した情報発信力の強化に取り組みます。」 また、Wi-Fi環境の整備については、基本計画(目標2-政策2-1施策2「滞在型観光の推進」)施策の主な内容⑦、及び基本計画(目標2-政策4-1施策5「地域情報化の推進」)施策の基本的方向に位置づけています。観光客の利便性向上に向け、引き続き官民が連携しながらWi-Fi環境の整備に取り組んでまいります。	修正	観光・ジオパーク推進課
35	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 滞在型観光の推進	素通りから滞在型観光に変えて行き、観光地を周遊してもらうコースを設定して行くべきだ。コロナ禍だからこそ、感染予防をして来てもらいたい。観光客から市民に感染しない様に万全を期してもらいたい。	基本計画(目標2-政策2-1施策2「滞在型観光の推進」)施策の基本的方向に位置付けています。 本市はもとより麒麟のまち圏域の魅力ある観光資源をいかした周遊ルートの造成や、効果的な情報発信に取り組み、観光客の滞在時間の延長につなげていきます。またウィズコロナ・アフターコロナにおいて、市民の皆様と観光客がお互いに安全・安心に過ごせるよう、新しい生活様式に対応した受入環境整備の促進を図ってまいります。	盛り込み済	観光・ジオパーク推進課
36	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 滞在型観光の推進	山陰海岸ジオパークのエリアに観光客に来てもらう体制を整えてもらいたい。来てもらう人を増やしながら、審査に望み、再認定を目指してもらいたい。その為には、市民が自主的に観光地の清掃活動をやってもらう必要がある。	基本計画(目標2-政策2-1施策2「滞在型観光の推進」)施策の主な内容①に位置付けています。 本市では、山陰海岸ジオパークエリアにおけるジオサイトの保護保全や教育活動の普及に加え、観光ツーリズムの推進に取り組んでいるところです。令和3年度には日本再審査が、また令和4年度には世界再審査が予定されていることから、春の砂丘一斉清掃や秋のジオパーク清掃など、市民の皆様のご協力をいただきながら、引き続きジオサイトの魅力向上と観光客の受入態勢の充実に取り組んでまいります。	盛り込み済	観光・ジオパーク推進課
37	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 滞在型観光の推進	観光客に接する観光産業で働く人が楽しくいきいき仕事をすることは、観光客に好印象を与え、観光地としての鳥取市の評価が上がります。⑥観光関連産業の育成・支援に次の内容を追加していただきたい。 ・観光客と接する観光事業に従事する人たちが、生き生きと働けるよう観光事業者の職場改善を支援します。	基本計画(目標2-政策2-1施策2「滞在型観光の推進」)施策の主な内容⑤に以下の通り位置付けます。 「鳥取市観光大学などで、新しい生活様式やおもてなしを両立させた研修機会を設けるなど、観光客と接する人材育成に取り組みます。」 「新しい生活様式やおもてなしを両立させた研修機会の創出を支援するなど、誇りや生きがいを持って観光客と接する人材育成に取り組みます。」と表現を修正します。	修正	観光・ジオパーク推進課
38	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 滞在型観光の推進	しゃんしゃん祭を夏だけでなく年間を通じて市民に幅広く触れ合える場(体験など)があれば良いと思います。	基本計画(目標2-政策2-1施策2「滞在型観光の推進」)施策の主な内容④に位置付けています。 しゃんしゃん傘踊りについては、例年、中心市街地や鳥取砂丘などで開催される各種イベントにおいて、踊りの披露や体験の場が提供されているほか、鳥取しゃんしゃん祭振興会と本市が連携し、市民や踊り子を対象にした傘踊り講習会を実施しています。しゃんしゃん祭が市民の愛着を育みながら日本を代表する祭となるよう、引き続き官民連携し、市民が傘踊りに踊りに触れ合える機会の創出に努めてまいります。	盛り込み済	観光・ジオパーク推進課
39	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 滞在型観光の推進	国府町を含む合併地域のかくれた魅力を今まで以上に発掘、発信していただきたい。	基本計画(目標2-政策2-1施策2「滞在型観光の推進」)施策の主な内容④に位置付けています。 新市域(国府・福部・河原・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷)の特色ある資源の発掘・磨き上げ・情報発信を行い、観光誘客につなげてまいります。	盛り込み済	観光・ジオパーク推進課

No.	計画・戦略の区分	意見対象箇所	意見の概要	市の考え方	対応方針	担当課
40	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 文化芸術によるまちづくりの推進	子どもの頃から本物の芸術文化にふれる、楽しむというような施策を盛りこんではいかがでしょうか。	子どもなど若年層を対象とした文化芸術事業として、現在、児童劇・人形劇を鑑賞する「青少年劇場巡回公演」、音楽・狂言などを鑑賞する「芸術鑑賞教室」、地域の芸術家が小学校で絵画や音楽などを教える「芸術の出前講座」などを実施しています。併せて乳幼児を対象とした「0歳児からのコンサート」や、子どもを対象とした参加型の「こどもワークショップ」など、次世代育成推進事業に取り組んでおり、引き続き幼少期から文化芸術にふれる機会の充実を図っていきたくと考えます。	盛り込み済	文化交流課
41	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 生活基盤の充実	久松公園のお堀端の電線の地中化が終わったので多くの人に来てもらいたい。駐車場の確保に取り組むとともに、久松公園の掃除も協働で行ってほしい。	久松公園内に駐車場を整備することは困難な状況であります。公園を利用する際は、くる梨バスなどの公共交通のご利用をさせていただきたく思います。また、清掃につきましては、地域住民の方々にも協力してもらいながら清掃を行っており、今後も地域の方々と共に公園管理に努めてまいります。	その他	都市環境課
42	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 生活基盤の充実	高速道路へのアクセス道路となる「鳥取一覚寺間」の早期整備の推進について、説明会が終わっていますが、少なくともいくつか反対意見が出されています。具体的な計画ルートはこれからですが、騒音などの不安や生活環境への影響やルート変更への要望も出されている中で「早期」という表現はこうした市民の声を無視する「早期ありき」の表現はすべきでないと思います。	市民生活を支える重要な社会インフラである高速道路ネットワークの整備推進については、早期のミッシングリンクの解消に向けて国等の関係機関に働き掛けるなどして取り組んでいるところです。ご意見いただきました「騒音などの不安や生活環境への影響」等に関する市民のご意見を整備主体である国に伝え、必要な対策が図られるよう本市も国や県と一緒に取り組んでいきたいと考えます。	参考意見	都市企画課
43	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 生活基盤の充実	空き家や空き店舗、空き地や築年数が長くなった住宅やアパートもこれから増えて行く。コンクリートの破片が落ちているアパートさえある。被害がでないうちに対策を講じてほしい。	基本計画（目標2、政策4、施策1「生活基盤の充実」）施策の主な内容⑦に位置付けております。今後も空家等の所有者に対して適切に管理されるよう働きかけてまいります。	盛り込み済	建築指導課
44	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 中心市街地の活性化	駅前の利便性を良くしてほしい。駅から出てバス乗り場の位置が分かりにくいし、バスターミナルまでの経路に時間がかかり過ぎる。バスターミナルも老朽化している。駅の正面にはタクシー置き場になっているが回転が悪いので、駅前広場を有効に活用してもらおう様に検討してほしい。	基本計画（目標2-政策4-基本政策2「中心市街地の活性化」）施策の主な内容③に位置付けております。交通結節点である鳥取駅周辺については、現在、鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）を策定中であり、駅周辺が市民にとって活用しやすい場となるよう引き続き取り組んでいきたいと考えております。	盛り込み済	中心市街地整備課
45	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 中心市街地の活性化	駅の北側の再開発を真剣に考えてほしい。若い世代の将来の為に、投資をしてほしい。	基本計画（目標2-政策4-基本政策2「中心市街地の活性化」）施策の主な内容③、⑤に位置付けております。本市の駅周辺は、土地区画整理事業の施行や鳥取駅高架事業などの基本的な都市基盤の整備が昭和50年代に大部分完了しており、既にまちの姿が形成され、土地利用についてもある程度整然としたものとなっております。そのため、駅前にて現時点で大規模な再開発事業を検討していませんが、手段の一つとして参考とさせていただきます。	参考意見	中心市街地整備課
46	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 中心市街地の活性化	駅前と商店街を結ぶのも不便であり、横断歩道が1か所と地下道（階段とエスカレーター）しかない。高齢者が増え、障がい者のことも考えたら時代遅れだ。歩行者や消費者の立場に立って考えてほしい。スクランブル交差点の設置も、実現には至っていない。市民の声を聞きながら実現してほしい。	基本計画（目標2-政策4-基本政策2「中心市街地の活性化」）施策の主な内容③に位置付けております。交通結節点である鳥取駅周辺については、現在、鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）を策定中であり、駅周辺が市民にとって活用しやすい場となるよう引き続き取り組んでいきたいと考えております。	盛り込み済	中心市街地整備課

No.	計画・戦略の区分	意見対象箇所	意見の概要	市の考え方	対応方針	担当課
47	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 中心市街地の活性化	駅前からの人の流れを多方向に分散してもらいたい。駅前だからこそ、交通の便が良いので人通りが多くてもおかしくない。大丸だけに頼ってはいけぬ。	基本計画（目標2-政策4-基本政策2「中心市街地の活性化」） 施策の主な内容③、⑤に位置付けております。 本市では、第3期にあたる鳥取市中心市街地活性化基本計画を平成30年度に策定し、「地域資源等を活かした交流人口の拡大」、「回遊・滞在による経済活力の向上」、「若年層のまちなか暮らしの促進」を掲げ、中心市街地の活性化に取り組んでいます。 本計画では、「鳥取駅周辺地区と鳥取城跡周辺地区」の2核と、「若桜街道と智頭街道」の2軸の区域において、新規事業の促進や既存店舗の経営強化による魅力創出、公共交通機関やまち歩き等と連携した情報発信により、市民や来訪者に中心市街地を回遊し、多くの時間を過ごしていただけるような取り組みを進めてきております。 それらの取り組みの成果が、駅前だけではなく中心市街地エリア内の多くの場所に整備され、中心市街地の多くの魅力が拡散されることで、魅力の向上が図られるよう引き続き取り組んでいきたいと考えております。	盛り込み済	中心市街地整備課
48	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 中心市街地の活性化	学生の意見も取り入れて若者目線で物事を考え、中心市街地を賑やかにしてもらいたい。継承者を見つけてもらい、店を続けてもらいたい。	基本計画（目標2-政策4-基本政策2「中心市街地の活性化」） 施策の主な内容③、⑤に位置付けております。 魅力のあるまちづくりを行うために、本市では、まちづくりの担い手となる人材の発掘や育成、若者が主体的に中心市街地のまちづくりに関わることができる仕組みづくりに取り組んでいます。また、若者の意見の反映が可能となるよう、計画策定時は大学生に委員を委嘱するなど、意見を聞きながら中心市街地の賑わいの創出に取り組んでおり、引き続き、若者など様々な方の意見を取り入れ、中心市街地の活性化を推進してまいりたいと考えております。	盛り込み済	中心市街地整備課
49	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 中心市街地の活性化	若者でも商店街で買い物ができる様にして、少子高齢化でも耐えられる商店街にしてもらいたい。商店街に活気が戻るような政策を考えてもらいたい。	まちの課題解決に資する商店街が主体となったにぎわい形成活動支援を行いながら、地域の様々な課題解決につなげていきたいと考えています。	盛り込み済	経済・雇用戦略課
50	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 中心市街地の活性化	旧本庁舎の活用法も早急に決めてほしい。中心市街地に住む市民の生活が成り立って行かなければならない。高齢者が増えているので、スーパーや銀行、病院、学校などを存続してもらいたい。	旧本庁舎が立地していた場所は、全市民の貴重な財産です。本市では、跡地の利活用を検討するに当たり、様々な方法で多くの方々に幅広くご意見を伺うべきであると考えています。活用についての考えを「可能な限りの市民合意」として収れんさせて行くには、ある程度の検討期間が必要なものと考えています。 鳥取市にふさわしい、多くの市民の皆様にご理解をいただける活用策を示していくよう努めていきたいと考えております。	参考意見	政策企画課
51	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 交通ネットワークの充実	公共交通機関も存続に向けて乗車してもらいたい。	公共交通機関を守る最善策は、自家用車の利用を控え、日頃からみんなで公共交通機関を利用することです。現在、バス定期券の購入助成やノーマイカー通勤促進運動、公共交通フェスタなど、様々な利用促進策に取り組んでいます。今後も、市民の公共交通に対する意識の醸成と、利用いただきやすい環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。	盛り込み済	交通政策課
52	計画	【基本計画】第3章 基本施策の推進 地域防災力の向上	コロナ禍のもとで「自助」「共助」「公助」を印を押しのように表現することは、感染者に対する自己責任を求めることになり、差別の助長にもつながっていることが明らかになってきています。こうした表現は、個人の尊厳や人権を無視し、自治体の責務を軽視することになるとともに、未知の感染症の拡大のもとで、市民にこれまでと同じように責任・義務を求めることです。これは削除して自治体の責任を明確にし、地域・市民と協力して地域防災力の向上をすすめることに改めてほしい。	新型コロナウイルス感染症患者、医療従事者やその家族などに対し誤解や差別による人権侵害は重大な問題であり市長、議長による宣言を行うなど啓発活動に取り組んでいます。 一方、自然災害に対しては「自助」「共助」「公助」の体系を構築し、防災関係機関との相互の協力体制による防災事業を推進することで、災害に強いまちづくりを行い、地域防災力の向上に努めてまいりたいと考えています。	参考意見	危機管理課

No.	計画・戦略の区分	意見対象箇所	意見の概要	市の考え方	対応方針	担当課
53	計画	【基本計画】 第3章 基本 施策の推進 地域防災力の 向上	市民との協働で袋川をきれいにし、美しい袋川を次世代に引き継いでいただきたい。袋川の支流もきれいにしておくべきだ。	一級河川である袋川は、国・県がそれぞれの管理区分にて管理を行っております。県が管理する若桜橋周辺においては、「袋川をはぐくむ会」が主催し、地元住民、各種団体、また、県・市との協働により除草作業等を行い、河川の環境保全活動に取り組んでいます。袋川の支流につきましても、地域の方々の協力のもと環境美化に努めてまいりたいと思います。	その他	都市環境課 下水道企画課
54	計画	【基本計画】 第3章 基本 施策の推進 循環型社会の 形成	「風力発電」について、今鳥取県内、鳥取市内で大規模な風力発電の設置計画がすすめられようとしています。 基本計画の中には、「環境保全活動の推進」が掲げられています。市は、法律に基づいて国・県・市の役割分担と「事業者・市民との適切な役割分担」のもと、と再生可能エネルギーの普及・利用促進を図る」としていますが、大規模な風力発電は、地元企業が地元の住民と協力して行うものではありません。市は方針を示す時です。また、大規模であるための自然や生活への影響を排除してこそ、「環境保全」であり、そうした点で単に普及・利用促進の表現では、自然や生活環境は守れないと思います。住民参加型の環境行政や住民合意による再生可能エネルギーの普及・利用促進になるように市がリードする枠組みやシステムの構築が急務です。	市民や事業者との適切な役割分担のもと、再生可能エネルギーの普及・利用促進を図ります。の意味ですが、企業と住民が協力して行うという意味ではなく、市民・事業者がそれぞれの立場でそれぞれが行う再生可能エネルギーの普及・利用のことを表しています。風力発電事業については、重大な環境影響を防止するため、事業内容を決めるにあたって事業の必要性や採算性だけでなく、環境の保全についてもあらかじめ考えることが重要となることから環境影響評価制度（環境アセスメント）が義務付けられています。 この制度は、事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して市民・行政から意見を聞き、それらを踏まえて環境の保全からよりよい事業計画を作り上げるもので、ご理解いただきますようお願いいたします。	その他	生活環境課
55	計画	その他	読み進めていくと、鳥取市の今とこれからが想像できる計画だと思いました。『こうなると良いな』と思われることがたくさん記載されています。自分たちがこの町を良くしていくのだ、市政に参加するのだという気持ちが大切だと感じられる計画です。ただ、いろいろな計画が策定されていますが、こんな計画もあったのかと思うものもたくさんあります。 この計画が確実に私たち市民の手に届き、目に触れるようにしていただきたい。ただ『作成した』で終わってほしくないと思っています。	第11次鳥取市総合計画は本市の最上位の計画であり、令和12年度までの長期展望に立って、市民や企業・団体等の皆さまに市勢振興の基本的方向を示すとともに、本市のめざす将来の都市像を明らかにするものです。 まちづくりは、市民、企業・団体等、行政が適切な役割分担のもと、連携・協力して取り組むことが必要です。とっとり市報やケーブルテレビなど様々な方法で計画内容の周知に努め、協働してまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。	盛り込み 済	創生戦略室
56	計画・戦略	【基本計画】 第3章 基本 施策の推進 結婚・出産・ 子育て支援 【総合戦略】 第2章 施策 の展開 基本目標Ⅰ-1 結婚・出産・ 子育ての希望 がかなうまち づくり	産後ケア施設を市内にもっと増やしてほしい。市内の産後ケア施設は運営が厳しく、ボランティアの協力でなっています。支援をお願いします。	産後ケア事業は、産婦の育児不安の解消や心身の安定を図るため、重要な取り組みであると考えています。 現在、産後ケア事業の利用件数が増加しており、今後も増加が見込まれることから、施設の受け入れ体制の強化なども含めて検討したいと考えています。	参考意見	こども家庭相談センター
57	計画・戦略	【基本計画】 第3章 基本 施策の推進 結婚・出産・ 子育て支援 【総合戦略】 第2章 施策 の展開 基本目標Ⅰ-1 結婚・出産・ 子育ての希望 がかなうまち づくり	安心して子育てできる環境づくりのため、共働き世代に向けて夏休み期間限定の学童保育を設置してほしい。	児童クラブの年度中途からの入級や長期休業中のみ入級については、支援員等の確保が困難であることなどから受け入れできないクラブもあります。今後も児童の保育を必要とされる方が利用しやすいクラブ運営となるよう取り組んでまいります。	その他	学校教育課
58	計画・戦略	【基本計画】 第3章 基本 施策の推進 多文化共生の まちづくりの 推進 【総合戦略】 第2章 施策 の展開 基本目標Ⅲ-4 誰もが安心して 暮らし続ける ことができる まちづくり	行政情報の多言語化について、特に外国人が鳥取で生活し、また子育てをしていく中で様々な申請書を提出する必要がありますが、そのほとんどが日本語であり、外国人が理解するには内容も難しいと感じています。申請書などの行政文書についても多言語化することが必要と思われます。	行政情報の多言語化については、鳥取市ホームページの多言語対応やごみの捨て方のポスターの翻訳などの取り組みを行っているところです。 また、保健所においては、母子手帳や予防接種問診票など多言語での情報提供に努めています。行政窓口における申請書等の多言語化については、申請書の「記載例」を多言語化するなど、工夫していきたいと考えています。	盛り込み 済	文化交流課

No.	計画・戦略の区分	意見対象箇所	意見の概要	市の考え方	対応方針	担当課
59	計画・戦略	【基本計画】第3章 基本施策の推進 多文化共生のまちづくりの推進 【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅲ-4 誰もが安心して暮らしていることができるまちづくり	外国人の育児環境について、文化が違うが故の弊害もあり、周囲に馴染めないこともあるようです。教育現場や地域で理解し合える環境づくりが大切です。	本市では、鳥取市国際交流プラザにおいて、多様な国際文化を理解するための講座の開催や交流イベントを実施しているほか、鳥取市国際交流員（ドイツ・中国・韓国）が地区公民館等に出かけて、文化の違いを知っていただく国際理解講座を開催しています。また、小中学校においては、日本語指導を必要とする児童生徒が安心して生活・学習できるよう、支援員を配置し学習支援に取り組んでいます。外国人住民が文化や習慣の違いにより、孤立することのないよう、相互理解を深める取り組みの充実に努めていきたいと考えます。	盛り込み済	文化交流課 学校教育課
60	計画・戦略	【基本計画】第3章 基本施策の推進 地域防災力の向上 【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅲ-4 誰もが安心して暮らしていることができるまちづくり	自治会に入っていないマンション、アパートの住民に対する防災について、地域との接点をどうするか検討と対策が必要かと思われます。	地域の防災を担う本市の自主防災会は主に自治会を中心として構成されていますが、自治会への加入率が年々低下し、地域でのつながりが希薄になっています。災害における対応について自主防災会（町内会）の訓練のみならず地区（小学校又は地区公民館単位）での訓練の参加自主防災会の訓練のみならず地区での訓練の参加を呼びかけていく事で防災意識の高揚と人と人のつながりを醸成し、町内会・自治会への加入促進につなげていきたいと考えています。	参考意見	危機管理課
61	戦略	【総合戦略】第1章 総合戦略の基本的な考え方	コロナ感染症の現状と対応について、全く触れていないまま策定されるのは適切ではない。	総合計画の第1編「基本構想」の第1章「計画策定の趣旨」に、新型コロナウイルス感染症の発生を契機とした新たな社会・経済状態への変化に的確に対応していくことを明記し、基本計画を構成する各分野の施策において、その取組みを位置づけるようにしています。そして、総合計画を構成する施策のうち人口減少問題に対処する施策を、第2期鳥取市創生総合戦略に位置付ける構成とし、両計画は一体的に策定するようにしており、ご意見の内容につきましては、総合計画に明記することで対応しているところです。	盛り込み済	創生戦略室
62	戦略	【総合戦略】第1章 総合戦略の基本的な考え方	「地域の外から稼ぐ力を高めるとともに・・・」の表現は、コロナ禍における地域経済の回復の対策をする上で状況に適したものではない。	新型コロナウイルスの感染拡大により、地域経済や市民生活に大きな影響が生じていることを踏まえ、緊急対策として、雇用の維持と事業の継続を確保し、地域経済と市民生活を守り抜くことが重要となります。 そして、感染拡大終息後は、地域内外の交流の再活性化や、地域の賑わいの創出等に取り組み、地域経済を早期に立て直すことが必要となります。 第2期鳥取市創生総合戦略は令和3年度から令和7年度までの5ヶ年計画として中長期的な視点に立って施策を定めることとしており、また国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示されている3つの「地方創生の目指すべき将来像」に変更は生じていない状況であり、ご意見いただきました「地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する」の表現の修正につきましては、中長期的な視点として必要な記載であるため、原案どおりとさせていただきます。	盛り込み済	創生戦略室
63	戦略	【総合戦略】第1章 総合戦略の基本的な考え方	(中心市街地に) 特に、年少人口を増やして行き、学校の統廃合を最小限に抑えてもらいたい。	第2期鳥取市創生総合戦略に定める各種施策を総合的に推進することで、年少人口の減少抑制と将来的な増加に向けた取り組みを進め、人口減少に伴い生じることが懸念される様々な市民生活への影響の低減に努めます。	盛り込み済	創生戦略室
64	戦略	【総合戦略】第1章 総合戦略の基本的な考え方	人口の自然減を緩やかにしてもらいたい。人口の社会動態を転入超過にする施策に重点的に取り組んでもらいたい。	第2期鳥取市創生総合戦略に定める各種施策を総合的に推進することで、人口の自然減及び社会減の抑制と将来的な増加に向けて取り組みます。	盛り込み済	創生戦略室
65	戦略	【総合戦略】第1章 総合戦略の基本的な考え方	旧鳥取市の人口を増加に転じてもらいたい。	第2期鳥取市創生総合戦略に定める各種施策を総合的に推進することで、旧鳥取市域を含む本市人口の減少抑制と将来的な増加に向けて取り組みます。	盛り込み済	創生戦略室

No.	計画・戦略の区分	意見対象箇所	意見の概要	市の考え方	対応方針	担当課
66	戦略	【総合戦略】 第1章 総合戦略の基本的な考え方	国の機関や本社機能を本市に移転してもらおうように働きかけてもらいたい。	東京一極集中の是正、特に20代の転出超過を解消するため、企業や政府機関の地方移転や地方拠点の拡大を促進させるなど、多様な働く場の創出に向けて国や県への要望を継続するとともに、企業誘致活動においても本社機能の移転に向けて、県と連携して積極的に取り組めます。	盛り込み済	創生戦略室
67	戦略	【総合戦略】 第1章 総合戦略の基本的な考え方	若者が安心して暮らして行けるように、正規雇用や安定した収入が得られる職業を増やして行く必要がある。正規雇用や安定した収入が得られれば、生活も充実し、結婚・出産・育児ができる。初婚年齢も男女とも引き下げていき、子どもの数を増やしてもらいたい。兄弟姉妹の人数が増えてほしい。20代前半から結婚ができる環境にしてもらいたい。晩婚化になると、出生数は減ってくる。	若者の定住促進を図るための経済・雇用施策を推進するとともに、結婚や出産の希望をかなえるための支援や、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援に取り組み、出生数の増加に向けて取り組めます。	盛り込み済	創生戦略室
68	戦略	【総合戦略】 戦略全体について	コロナとの関係でKPIの設定は現下の経済状況を考慮して反映したものに見直しすべきではないか。（目標の可否・是非を含めて検討すべき）	第2期鳥取市創生総合戦略の各施策におけるKPI（重要業績評価指標）のうち観光入込客数など、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受ける分野の指標については、現時点における現状値の落ち込みと感染拡大終息後の施策推進による回復等を想定するなどして、外部有識者で構成する鳥取市総合企画委員会のご意見を伺いながら、目標値を設定しています。 なお、創生総合戦略の各施策の指標については、施策の進捗状況や社会・経済情勢の変化等を踏まえ、毎年度の改訂作業において必要に応じて見直すなど、弾力的な運用を図るよう考えています。	盛り込み済	創生戦略室
69	戦略	【総合戦略】 第2章 施策の展開 基本目標I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり ほか	若い世代に本市に住みたいと思わせるようなまちづくり、住み良いまちづくりを考えてもらいたい。若者の県外流出を食い止め、定住を促進するにはどうすれば良いのかを考えてもらいたい。	本市は、快適、安心安全といった鳥取市らしさ（魅力・価値）を鳥取市ブランドへ確立することによって、若い世代をはじめすべての人が暮らしたい、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市を目指しています。 次代を担う若者の様々な声にも耳を傾けることとし、市長と若者が直接対話し、意見交換を行うストリートミーティングを開催し、若者の意見をまちづくりに反映させるよう取り組んでいるところです。 また、とっとり若者地方創生会議では、若者の視点から、若者定住につながる様々な取組を行っており、今後も若者定住の促進に向け、取組を進めてまいります。	盛り込み済	政策企画課
70	戦略	【総合戦略】 第2章 施策の展開 基本目標I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	若者の県外流出を最小限に抑えてもらいたい。	新たな出会いの創出と結婚支援を行うことで若者の定住を図るため、麒麟のまち婚活サポートセンターを設置し、出会いから成婚までのサポートに取り組んでいます。 また、若者の市内への定着の取組が重要だと考えており、公立鳥取環境大学、鳥取大学を卒業する学生についても、市内企業への就職者の増加に向けた取組を引き続き推進してまいります。	盛り込み済	政策企画課
71	戦略	【総合戦略】 第2章 施策の展開 基本目標I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	20代前半から結婚ができる環境にしてもらいたい。晩婚化になると、出生数は減ってくる。	麒麟のまち婚活サポートセンターを設置し、新たな出会いの創出と結婚支援に取り組んでいます。また「結婚・出産・子育て支援」の一連の取組において、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援を行うこととしています。	盛り込み済	政策企画課
72	戦略	【総合戦略】 第2章 施策の展開 基本目標I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	婚活サポートセンターを設置しても結婚に至ったのは20組に止まっている。出生数・合計特殊出生率を上げてもらいたい。	「麒麟のまち婚活サポートセンター」による婚活支援の取組みをはじめ、第2期鳥取市創生総合戦略に定める各種施策を総合的に推進することで、出生数の増加と合計特殊出生率の上昇に向けて取り組めます。	盛り込み済	創生戦略室

No.	計画・戦略の区分	意見対象箇所	意見の概要	市の考え方	対応方針	担当課
73	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	不妊治療にも支援をしてもらいたい。	不妊治療に関しては、不妊検査、一般不妊治療、特定不妊治療などの検査費、治療費助成を行っています。国県の制度に加え、市の追加助成を行っており、また回数制限なども上乗せし経済的な負担を軽減できるよう、助成の充実を図っています。	盛り込み済	健康・子育て推進課
74	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	妊産婦の健康支援をやってもらいたい。妊婦健診や母子検診も充実してもらいたい。	妊産婦の健康支援については、妊婦健康診査14回分の助成や各種検査費、また産後健康診査においては2回分の助成を行っています。経済的な心配を少なくし、安心して定期的に健康診査を受け、胎児の確認や様々な相談ができるようになっていきます。また、産後の心身の不調がある場合や把握した場合には、専門の医療機関や産後ケア事業等を紹介しながら、心身の回復につながるよう支援しております。	盛り込み済	健康・子育て推進課
75	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	【県内にある産院・産婦人科が一体となった妊婦へのケア】 コロナ禍の今、妊婦さんへの対応はどうなっているのでしょうか。お腹の赤ちゃんのため、外出を控え、母親学級のないまま、不安を抱えながらすごしておられる方もたくさんいらっしゃると思います。特に、妊婦さんの心に寄り添ったケア、安心して出産できる環境を求めます。コロナだからといって、接触を減らして対応することは正しいケアと言えるのでしょうか。	妊娠中の方が、様々な不安を取り除き安心して出産することができるよう、駅南庁舎にありますこそたてらすや、東保健センター、各支所で個別の妊婦相談を行っています。今後も助産師会や産婦人科等と連携をとりながら、より丁寧な妊娠期からの支援に取り組む必要があると考えています。	参考意見	健康・子育て推進課
76	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	一時預かりなど、赤ちゃんを預けられる施設を増やして土日も預けられるようにしてほしいです。助成も1人目からいろいろしてほしい。	【基本目標 I-1】結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり-3重点施策(1)「結婚・出産・子育て支援」-具体的な取組③ に位置づけております。 本市では、一時預かり保育、休日保育、病児・病後児保育、延長保育など特別保育事業の実施に取り組んでおり、引き続き、多様な保育ニーズに対応するなど、安心して子育てができるよう子育て支援の推進に努めてまいります。	盛り込み済	こども家庭課
77	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	【産後ケア施設への支援】 産後ケア施設では資金のこともあり、軌道にのっていないそうです。出産というと、めでたいことのように思われますが、産む状況は人それぞれであり、皆が皆喜びの中で育児をしているわけではありません。特にコロナ禍の今、核家族化もあり、孤立しているお母さんも少なくないと思います。産後ケア施設では、そんなお母さんたちに寄り添った温かい場所でありたい、と頑張っておられます。 心と心がつながった子育て“愛”鳥取県であってほしいと願います。	産後ケア事業は、産婦の育児不安の解消や心身の安定を図るため、重要な取り組みであると考えています。 現在、産後ケア事業の利用件数が増加しており、今後も増加が見込まれることから、施設の受け入れ体制の強化なども含めて検討したいと考えています。	参考意見	こども家庭相談センター
78	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	産後ケア施設がもっと増えて、たくさんの方が少しでも気持ち楽になったり救われたらうれしいのですが、ご自身で資金繰りをされ、ボランティアの方が食事をご用意されていると聞きました。子育てする母親にとって、こういった助けを求められる場所はとても貴重でありがたいものです。県や市からも助成をして、守り増やしてほしいと思います。決してこういった善意の輪が途切れることのないように検討よろしくお願ひします。	産後ケア事業は、産婦の育児不安の解消や心身の安定を図るため、重要な取り組みであると考えています。 現在、産後ケア事業の利用件数が増加しており、今後も増加が見込まれることから、施設の受け入れ体制の強化なども含めて検討したいと考えています。	参考意見	こども家庭相談センター

No.	計画・戦略の区分	意見対象箇所	意見の概要	市の考え方	対応方針	担当課
79	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	産後のお母さんたちに必要な支援として、「産後ケア」という言葉も浸透してきたと感じますが、言葉ばかりが先行して、実際の現場は基盤と人手もとても脆弱です。 個人院で受けるとされる母子事業は、「当院で出産した人へのサービス」を前提としか受けていません。産後うつや早期発見・対応のために、と実施されている「エジンバラ」も産後打つが発症すればすぐに診てくれる病院もありません。 そういう現状を知っておられますか？智頭には町の助成を得て産前産後ケア施設が完成しました。智頭にできて、市にできないのはなぜですか？婚活に一千万円の予算をつけても、今子育てをしている世代が幸せに見えなければ結婚に憧れも夢も抱けるはずがありません。 私は産後ケア施設でボランティアをしています。ここを訪れるお母さんは、1対1で向き合ってくれる安心できる場を求めてやってきています。そして、いつもほっとした笑顔で帰って行かれます。 今、一生懸命子育てしているお母さんを支えるために、産後ケア事業の基盤をまず安定したものにすること、そして担い手を増やすための助成をお願いします。このままでは、受け皿がなくなります。	産後ケア事業は、産婦の育児不安の解消や心身の安定を図るため、重要な取り組みであると考えています。 現在、産後ケア事業の利用件数が増加しており、今後も増加が見込まれることから、施設の受け入れ体制の強化なども含めて検討したいと考えています。	参考意見	こども家庭相談センター
80	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	孤独な子育てはほんの少しのきっかけで簡単に一線を越えてしまいます。 なので、母子を孤立させないでほしい。寡婦や貧困も優先課題ですが、同居でない、近くに信頼できる人がいない、県外から嫁に来たなど、「自分は援助を受けるほどではない」と思い込んで孤独を深める人は多いです。 どうか「すぐに頼れる他人」「気軽に頼れる専門家」の地域への配置等の整備をお願いします。 苦しい時に母子でお世話になれる施設（助産院や民宿など）への補助（少ない負担で利用できること）	産後ケア事業は、産婦の育児不安の解消や心身の安定を図るため、重要な取り組みであると考えています。 現在、産後ケア事業の利用件数が増加しており、今後も増加が見込まれることから、施設の受け入れ体制の強化なども含めて検討したいと考えています。	参考意見	こども家庭相談センター
81	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	産後ケアの充実に力を入れてほしい。 市内の産後ケア施設では、全く人手が足りない状況が続いています。代表の方が、体調を崩されることがあれば、鳥取市の産後ケアは実質崩壊すると思います。この産後ケアを受け継ぐ若い助産師等の育成も望めません。後進が育たなければ、母子に対するきめ細やかなケアの継承も困難になるかもしれないと危惧します。 産後ケアの充実に子供をもう一人生み育てたい、と考える女性も出てきて人口増にも貢献することになると考えます。	産後ケア事業は、産婦の育児不安の解消や心身の安定を図るため、重要な取り組みであると考えています。 現在、産後ケア事業の利用件数が増加しており、今後も増加が見込まれることから、施設の受け入れ体制の強化なども含めて検討したいと考えています。	参考意見	こども家庭相談センター
82	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	産後ケア施設を市内にもっと増やしてほしい。	産後ケア事業は、産婦の育児不安の解消や心身の安定を図るため、重要な取り組みであると考えています。 現在、産後ケア事業の利用件数が増加しており、今後も増加が見込まれることから、施設の受け入れ体制の強化なども含めて検討したいと考えています。	参考意見	こども家庭相談センター
83	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	産後うつで大変な思いをしても支援を受けられず、虐待したり自分を追い込むお母さんがいらっしゃるようです。お母さんたちが気軽に相談できたりする場所、安心して子どもと一緒に過ごせる場所があれば子育てが楽しくなると思います。産後ケア施設など、そういう居場所づくりに助成金をお願いします。	産後ケア事業は、産婦の育児不安の解消や心身の安定を図るため、重要な取り組みであると考えています。 現在、産後ケア事業の利用件数が増加しており、今後も増加が見込まれることから、施設の受け入れ体制の強化なども含めて検討したいと考えています。	参考意見	こども家庭相談センター
84	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	産後ケア施設の充実をお願いします。市内にある産後ケア施設の存続に力を貸していただきたい。	産後ケア事業は、産婦の育児不安の解消や心身の安定を図るため、重要な取り組みであると考えています。 現在、産後ケア事業の利用件数が増加しており、今後も増加が見込まれることから、施設の受け入れ体制の強化なども含めて検討したいと考えています。	参考意見	こども家庭相談センター



No.	計画・戦略の区分	意見対象箇所	意見の概要	市の考え方	対応方針	担当課
85	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	子育て支援を優先してほしい。産後うつが問題となっている今、市内の産後ケア施設は数が少ないうえ、すでにある産後ケア施設も個人が経営していてボランティアで足りたっている。施設をより利用しやすいように、行政の支援を強く求めます。	産後ケア事業は、産婦の育児不安の解消や心身の安定を図るため、重要な取り組みであると考えています。 現在、産後ケア事業の利用件数が増加しており、今後も増加が見込まれることから、施設の受け入れ体制の強化なども含めて検討したいと考えています。	参考意見	こども家庭相談センター
86	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	赤ちゃんとお過ごし時間が幸せで充実していれば、もう1人こどもが欲しいと自然に考えるものだと思います。そのためには、いつでも頼りにしていける安心できる場所があることが重要だと考えます。市内にある産後ケア施設は、志のある産後ケアを行っています。料金も安く、コロナの影響で利用者が急増して経済的に厳しいのでボランティアで手伝ってもらっているとのこと。妊娠・出産への包括的支援の予算を産後ケアで働く方への人件費や施設の充実のために振り分けることは、次世代の鳥取市を担う「ひとつくり」に必ずつながります。産後1年間のケアは、お母さんだけでなく、子どもの健全育成にも非常に大きな意味を持っています。安定した母子関係は健やかな成長につながります。次世代の鳥取市を担う「ひとつくり」の施策の中で、このとても大切な0歳児の子育て支援に是非重点をおいていただきたいと思います。	産後ケア事業は、産婦の育児不安の解消や心身の安定を図るため、重要な取り組みであると考えています。 現在、産後ケア事業の利用件数が増加しており、今後も増加が見込まれることから、施設の受け入れ体制の強化なども含めて検討したいと考えています。	参考意見	こども家庭相談センター
87	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	鳥取市において、妊婦へのケア、乳児母子への産後うつ対策等の福祉施策を実施しているが、主体的に市の職員が現場対応しているようには見えない。市の役割は企画の立案であり、現場対応は看護師、助産師、カウンセラーへ頼ることになる。そうした中、心ある市民のボランティア活動に頼っているのが現状であろうが、その活動の主体は、金銭面から非常に不安定な活動を行っている。これらの団体が採算のとれるような金銭的交付が必要であり、現状では採算面において産前産後の母子ケアは貧弱になっている。産後の女性を支援することは鳥取市の今後あるべき姿であり、長期ビジョンにたつて、支援策を考えることが必要である。現状最も必要で喫緊なことは、活動主体者への金銭補助、事業費交付と考える。	産後ケア事業は、産婦の育児不安の解消や心身の安定を図るため、重要な取り組みであると考えています。 現在、産後ケア事業の利用件数が増加しており、今後も増加が見込まれることから、施設の受け入れ体制の強化なども含めて検討したいと考えています。	参考意見	こども家庭相談センター
88	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	ポストコロナ・ウィズコロナの社会においては、「仕事は都市部の企業に籍を置き、あるいは都市部の企業のオファーを請け負いながら、鳥取のような自然豊かな、時の流れもゆったりとした地方で主に生活していく」というスタイルの生活を望む人が増えてくるのではないかと思われるが、それを実現するためには、親類縁者から離れた地方での妊娠・出産・育児における問題をクリアしておく必要がある。妊娠・出産・育児を身近な事として、それらを見ながら育っていない現代の若者にとって、それらが容易なものではないと思っている事は想像出来るであろう。そのためそれらを支援する支援機関（支援者）、支援体制（組織）が不可欠であり、助産院のような産前産後のケアを行える施設の充実が必要であり急がれる。しかしそういった施設の現状を見ると、ボランティアの方々に支えられて何とかして運営されているのが実情である。 。公的機関が自らのところで手が回らなくなると、民間に委託することはよくある。行政機関の民間ボランティアがあるが、民間が継続して活動、運営して行けるように、せめて資金面での援助はしっかりと行なってほしい。将来にいかされる投資を考える事が必要であると思う。	産後ケア事業は、産婦の育児不安の解消や心身の安定を図るため、重要な取り組みであると考えています。 現在、産後ケア事業の利用件数が増加しており、今後も増加が見込まれることから、施設の受け入れ体制の強化なども含めて検討したいと考えています。	参考意見	こども家庭相談センター
89	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	子育ては、孤立した状況の中ではうまくいかず、虐待や産後うつなどの危険性もある。誰もが、住んでいるその地で子育ての相談をしたり、安心して子どもを預けることができる場所の存在は、少子化対策の中でも最優先されるべきと考える。 市内の産後ケア施設では協力者を得て運営しているが、経営は常に赤字であるうえ、4月からの産後ケア無償化やコロナ禍で利用者が急増している。産後ケアの重要性を知ってもらいたい。	産後ケア事業は、産婦の育児不安の解消や心身の安定を図るため、重要な取り組みであると考えています。 現在、産後ケア事業の利用件数が増加しており、今後も増加が見込まれることから、施設の受け入れ体制の強化なども含めて検討したいと考えています。	参考意見	こども家庭相談センター

No.	計画・戦略の区分	意見対象箇所	意見の概要	市の考え方	対応方針	担当課
90	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	産後ケア施設をもっと利用しやすいようにしてほしい。窓口まで行かなくても申請できるとか、電話でいろいろ説明しなくてもネットで申込できるようにしてほしい。	産後ケアサービスは、事業の性格上、利用される方の状況を確認する必要があり、対面でお話を伺っています。なお、窓口へおいでいただくことが難しい場合には、家庭訪問等で対応させていただいており、家庭訪問での申し込みが可能な旨は、申し込みの都度お知らせする等周知に努めていきます。	参考意見	こども家庭相談センター
91	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	出産後の支援を充実してほしい。育児に悩んだときに相談ができる体制を強化してもらいたい。	現在、本市では、専任の相談員を配置し、専用電話で育児に関する様々な悩みの相談を受けるとともに、子育て支援に関する情報提供を行っています。 また、体調不良や強い育児不安等がある母子を対象に、病院、助産所などでケアを受ける産後ケアサービスを行っています。 今後も、産婦の育児不安の解消や心身の安定を図る取り組みを強化していきたいと考えています。	盛り込み済	こども家庭相談センター
92	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	一時預かりや母子デイサービス、母子ショートステイを利用するには市内の市役所までいくことになっているが、状況的に難しい。1回利用したら、2回目以降もまた申請が必要なのはすぐに利用できない原因。母子の体調は日々変化するので、何週間も待たされても困る。	ママゆったり事業（乳児一時預かり）、母子デイサービス、母子ショートステイについては、事業の性質上、利用される方の状況を確認する必要があり、対面でお話を伺っています。窓口への来庁が難しい場合は、家庭訪問により対応しています。家庭訪問による申し込みが可能な旨は、申し込みの都度お知らせする等、周知に努めてまいります。 なお、保育園での一時預かり事業は、保護者の就労や病氣、冠婚葬祭、リフレッシュ等の理由により、一時的に家庭での保育ができない場合に、週3日を限度として預かり保育を行うものです。利用の受付は、実施施設（市内保育園等11施設）で行っています。	参考意見	こども家庭相談センター こども家庭課
93	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	「こども食堂」を利用しています。月に1回あるだけでも大変助かります。これがもう複数回ある、自宅近くにある、くらいに広がり、浸透すれば親の負担が減り、次の子どもをもつことへのステップにつながります。 こども食堂をもっと増やす、もしくは回数を増やせるように。	市民の主体的な活動である地域食堂（こども食堂）の全中学校区での開設と、活動の充実のための運営団体や地域食堂ネットワークへの支援を引き続き行ってまいります。	盛り込み済	中央人権福祉センター
94	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	女性が活躍できる社会にしてもらいたい。	女性が活躍できる社会を目指すためには、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によってあらゆる分野における活動に参画できる機会が確保されなければなりません。 本市では、男女ともに働きやすい環境づくりに取り組む企業を、「男女共同参画かがやき企業」と認定し、あわせて、企業に対し、女性が自身の能力を十分に発揮できるよう働きかけを行っています。	盛り込み済	男女共同参画課
95	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	職場に働き方について相談しても対応してもらえなくて困っている。	労働局や鳥取県（中小企業労働相談所）と連携を図りながら鳥取市内企業を対象に働き方改革推進セミナーの実施や働き方改革推進アドバイザーの企業訪問による助言・指導を行い、働き方に対する周知を図ってまいります。	盛り込み済	経済・雇用戦略課
96	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	産休から育休に切り替わると、上のこどもたちの保育時間が標準から短時間になります。下の子の首がすわっていないので保育園の送迎に困っています。ファミリー・サポートの利用は、毎日のこととなると金額が高い。	子育ての悩みやお困りの件について、随時、園でご相談をお受けしております。解決に向けた具体的な方法について提案するなど、保護者の方に安心してご利用いただけるよう努めていきたいと考えます。	その他	こども家庭課
97	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標 I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	現在、1カ月の子どもを育てています。なかなか寝ないので、ずっと抱っこをしており、ハイローチェア等のスイングして寝かせられる物の購入を検討しているのですが、金額も高いので、レンタルがあれば助かります。	物品の貸し出し等については、衛生面や安全性の問題などから難しいと考えておりますが、ご意見いただいた子どもの寝かせ付けの他、子育てに対しての不安や悩みに関しては、随時、保育園、子育て支援センター、児童館等でご相談に応じており、引き続き育児相談・支援を積極的に進めてまいります。	その他	こども家庭課

No.	計画・戦略の区分	意見対象箇所	意見の概要	市の考え方	対応方針	担当課
98	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅰ-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	タクシーの放課後利用（習い事等への送迎）の補助。	本市では、ファミリー・サポート・センター（育児型）による預かりや送迎などの子育て支援サービスの提供や、こどもの医療費負担の軽減など、子育て中の保護者の方への様々な支援に取り組んでいるところです。 ご意見いただきましたタクシー利用による習い事等への送迎については、基本的には各ご家庭で対応いただくものと考えますが、ご意見の内容につきましては各種子育て支援団体や鳥取ハイヤー共同組合とも共有させていただくなど、子育てしやすい環境づくりに官民をあげて取り組んでいきたいと考えます。	その他	こども家庭課 交通政策課
99	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅰ-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	こどもが入院したときの付き添い用ベッド、保護者の入浴と食事の保証。他の家族の病院近隣宿泊施設の滞在補助。	ご意見いただきました「こどもが入院したときの付き添い用ベッド、保護者の入浴と食事の保証。他の家族の病院近隣宿泊施設の滞在補助」については、基本的には各ご家庭で対応いただくものであり補助制度の創設は困難と考えますが、本市においては、病児・病後児保育施設や夜間休日急患診療所の運営、子どもの医療費負担の軽減など、病気になる子どもを持つ保護者支援の充実に引き続き取り組んでいきたいと考えます。	その他	こども家庭課 保険年金課
100	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅰ-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	乳幼児に対する暴力や虐待を無くしてもらいたい。住民の情報が頼りになる。	現在、本市では、子育て相談や虐待と思われる案件の連絡先を、公式ホームページに掲載し、市民への周知を図っています。 また、国が作成する虐待防止のリーフレットを、本市の小学校や中学校、また保育園や幼稚園等に配付し、緊急の場合の連絡先などについて各家庭への周知を図っています。 また、11月の「児童虐待防止推進月間」には、とっとり市報に特集記事を掲載し、すぐに相談できる連絡先の広報も行っています。 今後も、あらゆる機会を通じて、子どもの虐待防止についての連絡先等の周知に努めていきます。	その他	こども家庭相談センター
101	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅰ-2 ふるさとを愛する心豊かな人財を育むまちづくり	地域や社会を良くするために何をすべきなのか考えることがある児童生徒の割合目標値が中学校では45%では低すぎる。現状値でも小学校・中学校とも低い。	全国の地域や社会を良くするために何をすべきなのか考えることがある児童生徒の割合は現状値で39.4%となっており、本市の目標値はこの全国平均の5%増を目指すものです。今後、計画に位置付けた取り組み等を推進し目標達成できるよう努めてまいります。	参考意見	学校教育課
102	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅰ-2 ふるさとを愛する心豊かな人財を育むまちづくり	上の子が小学校にあがる。徒歩圏内と言われるが、近所に子どもがいないため、どうやって登校させるのか不明。バス通学をしたくても定期券の割引などはなく、困っている。	就学後、一緒に登校できる児童が近所にいないことから、安全に通学できるか不安に思われているご意見と推察いたします。児童の通学については、安全安心に通学できることが大切だと考えておりますので、ご不安に思われることがありましたら就学予定の学校へご相談ください。また、バス通学については、一定の条件がありますが補助制度を設けております。対象となるかどうか等詳しくは就学予定の学校又は学校保健給食課へお尋ねください。	その他	学校保健給食課
103	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅱ-1 稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり	大学生市内就職率を向上する。	市内企業の人材確保及び大学生の市内就職を促進するため、自社の広報活動に対する支援や、従業員の奨学金返済支援制度に取り組んでいる事業者へ支援を行っているほか、市内企業と大学との情報交換会の開催などに取り組んでいます。また、経済団体や教育機関、雇用関係機関等と連携しながら、高校生を対象とした企業見学会の開催や企業ガイドブックの配布などによる、高校生のうちから市内企業のPRを行っており、地元就職率の向上につなげるよう取り組んでいるところです。	盛り込み済	経済・雇用戦略課
104	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅱ-1 稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり	市内農業産出額を大幅に向上して農業所得も上げて行く。	農産物の販路拡大、収益性の高い作物の生産振興、農林水産物の特産品化などを推進するとともに、スマート農業の導入を支援するなど、省力化や経営の安定化を進めることで、農業所得の向上につなげていきたいと考えます。	盛り込み済	農政企画課

No.	計画・戦略の区分	意見対象箇所	意見の概要	市の考え方	対応方針	担当課
105	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅱ-1 稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり	農林従事者や農業女子を増やしてもらいたい。それには、農業が出来る環境づくりが必要だ。綺麗な環境でないと農業をする人は増えないだろう。農業の担い手を探すとともに、農地の状態を確認して、次の担い手に引き渡してもらいたい。そのために、市やJAが監視してもらいたい。耕作放棄地を調査してもらい、有効に農地を活用してもらいたい。	全国的に女性就農者は増加傾向であり、本市としても、性別に限らず農業研修、経営相談、生活サポートや、就農初期の財政支援等を総合的に進め、新規就農者の育成、確保を図ります。耕作放棄地については、農業委員会が農地パトロールなど巡回、指導を行っています。また、農地の借り手と貸し手をマッチングする取り組みにより、耕作放棄地の解消を図っているところで	盛り込み済	農政企画課
106	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅱ-1 稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり	農林水産業で暮らしができ、結婚・子育てができる環境づくりをしてもらいたい。本市には、特産物が多いので単価を高くして売上げを伸ばし、農業所得の向上をめざしてもらいたい。	農産物の販路拡大、収益性の高い作物の生産振興、農林水産物の特産品化などを推進するとともに、スマート農業の導入を支援するなど、省力化や経営の安定化を図り、所得向上につなげていきたいと考えます。	盛り込み済	農政企画課
107	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅱ-1 稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり	漁港があるが、漁師の後継者不足が深刻になっている。獲りすぎないように、漁獲量を規制してほしい。将来も安定して漁獲できれば漁師の後継者も増えるはずだ。	漁業後継者不足の要因は、ご意見のほか、魚価の低迷等による漁業収入の減少や燃油価格の高騰等による漁業経費の増加なども影響していると考えております。資源の維持回復を図る漁獲規制につきましては、国により現在8魚種を対象に実施されていますが、新たに追加指定するよう検討されています。本市の取り組みといたしましては、種苗放流等の資源増殖をはじめとして、魚価向上や経費低減に係る各種取り組みへの支援等を引き続き行います。	その他	林務水産課
108	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅱ-1 稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり	過疎化が進み、人が住まない民家が増え、それらの里山や市街地まで有害鳥獣が出没している。安心して生活ができるように有害鳥獣を捕獲してもらいたい。若い人でも、狩猟免許を取得してもらい、猟師として有害鳥獣を捕獲してもらいたい。捕獲した有害鳥獣をジビエとして活用して、地域を賑やかにしてもらいたい。	鳥獣による農作物等の被害防止として、侵入防止対策や個体数を減らす（捕獲）対策を実施しています。また、狩猟免許取得費用の全額を支援するなど従事者の育成、確保を図っています。ジビエ利用については、いなばのジビエ推進協議会が、加工技術の普及や販売促進を行っており、本市としては、今後ともこの取り組みを支援していきたいと考えております。	盛り込み済	農政企画課
109	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅱ-1 稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり	森林の保全をするためにも、中山間地域に若い世代に移住をしてもらいたい。木材の価格を上げて行き、林業だけで生活が送れるようになってほしい。木材の地産地消を進めてもらいたい。	木材価格の向上は、林業担い手の確保や林業振興には欠かせない要件です。本戦略中でも、作業道や林業専用道の作設、高性能林業機械の導入支援等による林業の低コスト化促進や、CLTや木質耐火部材などの新素材の普及や、市場開拓に取り組み者の事業活動等を支援による木材の付加価値向上の取り組みなど、様々な施策を展開して木材価格の向上や生産コストの低減に向け取り組みとしてしています。木材の地産地消については、平成30年度に鳥取県、鳥取県東部圏域の自治体、林業事業者及び木材加工事業者で組織する「千代川流域林業成長産業化推進協議会」を立ち上げ、圏域内の木材生産及び地産地消についての取り組みを行っており、引き続きこのような取り組みを通じて木材の地産地消を進めてまいります。	参考意見	林務水産課
110	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅱ-1 稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり	竹林が拡大しないように、タケノコを掘りながら竹林や笹を管理してもらいたい。耕作放棄地の利活用や森林の管理をしっかりやってもらいたい。森林の管理がされてないと災害が起こってしまう。	①（放置竹林対策）現在、放置竹林の拡大防止対策として、鳥取県森林環境保全税を活用して、竹林の間伐支援事業に取り組んでおり、引き続き取り組みを行ってまいります。 ②（森林の管理）森林の防災機能を維持するためには、森林の適切な管理の実施が必要であり、そのため本市では、間伐事業の実施等の造林事業に補助を行うなど、健全な森林管理の推進に努めることを、本戦略にも盛り込んでいます。また、H31に施行された新たな森林管理システム（森林経営管理法）も活用しつつ、適正な森林整備（管理）の促進に努めることとしております。	盛り込み済	林務水産課
111	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅱ-1 稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり	スマート農業を普及させ、大規模経営をしてもらいたい。	現在、スマート技術を活用した梨栽培や、次世代型施設園芸によるイチゴ栽培の実証事業を行い導入効果等を検証しています。また、今年度スマート農業技術等の導入に支援を行っているところであり、今後とも、スマート技術の普及促進とともに、産地の強化に取り組んでまいります。	盛り込み済	農政企画課

No.	計画・戦略の区分	意見対象箇所	意見の概要	市の考え方	対応方針	担当課
112	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅲ-1 都市部とのつながりを築き、人が行き交うまちづくり	首都圏や京阪神地、や中京圏の人口も地方へ分散化してもらいたい。そのためには、大都市圏にPRしていきながら、移住・定住を推進してもらいたい。	【基本目標Ⅲ-1】都市部とのつながりを築き、人が行き交うまちづくり-3重点施策(1)ふるさと・いなか回帰の促進-具体的な取組①に位置付けております。 本市の場合、統計上、移住者の半数以上の者が首都圏・関西圏からのU・J・Iターンとなっております。この流れを一層促進するため、地方創生の推進を追い風に、東京や大阪で行われる移住相談会への積極的な参加やセミナーの企画、また、鳥取県やふるさと鳥取県定住機構等と連携を図りながら情報発信にも取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の影響により、現地に向向いの相談会は中止又は自粛せざるを得ない状況が続いていますが、オンライン環境の活用等により、本市への移住意欲を高める仕掛けづくりに努めてまいります。	盛り込み済	地域振興課
113	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅲ-1 都市部とのつながりを築き、人が行き交うまちづくり	U・J・Iターンも推進してもらいたい。	【基本目標Ⅲ-1】都市部とのつながりを築き、人が行き交うまちづくり-3重点施策(1)ふるさと・いなか回帰の促進-具体的な取組①に位置付けております。 次期創生総合戦略期間中においては、移住者数を現行値よりさらに増加させる目標(過去最大値)を掲げる予定であり、この達成に向け、一体的な移住施策の展開により移住・定住を一層促進してまいります。	盛り込み済	地域振興課
114	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅲ-1 都市部とのつながりを築き、人が行き交うまちづくり ほか	新地域での移住者を増やして、農林水産業に従事してもらい、中山間地域に、若い世代が移住してもらいような環境づくりをやってもらい、年少人口や生産年齢人口を増やしてもらいたい。	【基本目標Ⅱ-1】稼く地域・仕事と安定した雇用環境づくり-3重点施策(4)農林水産業の成長産業化-具体的な取組①、 【基本目標Ⅲ-1】都市部とのつながりを築き、人が行き交うまちづくり-3重点施策(1)ふるさと・いなか回帰の促進-具体的な取組②、④に位置付けております。 例えば、新規就農や半農半Xなどの新たな担い手を受け入れるため、農地付きの空き家の紹介や農業研修の実施などに取り組むほか、地域団体と連携してお試しで田舎暮らしが体験できる制度や空き家の利活用を推進するなど、移住者の受入態勢の充実を図っております。今後は、中山間における高速通信網の整備や、地域づくりの担い手となることが期待される「関係人口」と呼ばれる変化を生み出す地域外人材の循環によって若い世代の定着を図り、中山間地域等の活性化を図ってまいります。	盛り込み済	地域振興課
115	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅲ-1 都市部とのつながりを築き、人が行き交うまちづくり	都市部の小中学生に農林水産業を体験してもらい、農業などの魅力を発見してもらいたい。その経験を高校の進路に生かしてもらいたい。	【基本目標Ⅲ-1】都市部とのつながりを築き、人が行き交うまちづくり-3重点施策(1)ふるさと・いなか回帰の促進-具体的な取組②、③に位置付けております。 本市では、都市部の児童生徒が農山村での農林業体験を通して、豊かな人間性や社会性などを育てるとともに、ふるさとの自然や文化のすばらしさ、人のあたたかさを心や体に刻み込む原体験となる取り組みを実施してまいりました。今後も引き続き取り組んでいきたいと考えております。	盛り込み済	地域振興課

No.	計画・戦略の区分	意見対象箇所	意見の概要	市の考え方	対応方針	担当課
116	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅲ-2 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり	鳥取市を中心とした東部圏域の発展のためには、隣接する県外からのアクセスの改善・改良を図ることが必要。 (1) 東西線は現在かなり進展しているが、南方向の岡山県（津山・岡山）へのアクセスの改善・改良が全く図られていない。R53号線がその役目を果たしているが、県境の黒尾峠は坂道・急カーブで厳しい状況である。	岡山へのアクセスについては、R53号及び鳥取道が主な役割を果たしています。ご意見いただきましたR53号の黒尾峠については、本市ではアクセス性の改善に向け、沿線関係市町村とともに国に対して高規格バイパス化を要望するなどの働き掛けを行っているところです。また、鳥取道についても県境の志戸坂峠の別線バイパスルートの早期整備に向けた働きかけを行っており、今後も引き続き関係機関と連携して道路整備の推進に取り組んでいきたいと考えます。	参考意見	都市企画課
117	戦略		(2) JR因美線・津山線の改善・改良を図り、鳥取岡山間に快速列車を走らせることが必要。 鳥取は、山陽道へ最短に直結することが大事であり、そのためには岡山へのアクセスの充実が必要である。	因幡・但馬圏域の交通拠点である鳥取駅から他都市へのアクセス向上は、本圏域の一体的な発展に不可欠な取組であると考えます。 今後も、JRやバス事業者に対する要望活動や、必要な支援策などの検討を県や圏域の自治体と緊密に連携を図りながら実施してまいります。	盛り込み済	交通政策課
118	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅲ-2 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり	重点施策(1)生活基盤の充実【具体的な取組】③道路ネットワークの整備の取組に、「佐治町の市道南岸線の早期全線開通」を追加してもらいたい。	総合戦略の重点施策「生活基盤の充実」を推進する具体的な取組「③道路ネットワークの整備」には、市全体を俯瞰した道路整備の大きな取組を位置付けています。総合戦略に個別の市道整備路線の記載は行いませんが、ご意見の内容については、市道全体の計画的な整備の中で取り組んでいきたいと考えます。	盛り込み済	創生戦略室 道路課
119	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅲ-2 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり	中心市街地へ住んでもらう方策を考えてもらいたい。若い世代が移住してもらえるようなまちづくりをやってもらい、地域を賑やかにしてもらいたい。	【基本目標Ⅲ-2】快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり 3重点施策(2)中心市街地の活性化-具体的な取組①に位置付けております。 本市では、中心市街地への若年層のまちなか暮らしの促進を図るため、空き家等の既存ストックの利活用や子育てにやさしい生活環境づくりなどの施策を推進しております。 引き続き若者の居住促進を行うことと併せて、地域の賑わい創出に取り組んでいきたいと考えております。	盛り込み済	中心市街地整備課
120	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅲ-2 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり	商店街の空き店舗に入居してもらいながら空き店舗を減らしてもらいたい。高齢者が増えるので近くで買い物ができるように考えて欲しい。スーパーの空白地区が多い。	まちの魅力向上、課題解決に資する遊休不動産のリノベーションによる施設整備に対する支援をはじめ、空き店舗のテナントマッチングや、大型空き店舗の支援を行いながら、地域の様々な課題解決につなげていきたいと考えています。	盛り込み済	経済・雇用戦略課
121	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅲ-2 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり	地域の拠点に、生活に必要なスーパーや金融機関、病院などを設置して地域のコミュニティの場としても活用してもらいたい。	本市では、将来にわたり地域住民が安心して暮らし続けることができる地域づくりに、住民自らが主体的に取り組む「小さな拠点」機能形成を仕組みづくりを推進しております。今後もそのような団体を支援していくことで、地域の拠点づくりを推進していきたいと考えております。	その他	地域振興課
122	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅲ-2 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり	中山間地域に住む、若者の数を増やしてもらいたい。中山間地域では、県外から地域おこし協力隊に来てもらいながらアドバイスを受けながら地域を活性化してもらいたい。協力隊の任期が来ても、地域に住み続けてもらいたい。	【基本目標Ⅲ-2】快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり-3重点施策(3)魅力ある中山間地域の振興-具体的な取組③に位置付けております。 地域おこし協力隊の取組など、都市圏の若者の中山間地域での地域づくり活動の展開や移住を推進し、地域の維持や活性化を推進してまいります。	盛り込み済	地域振興課
123	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅲ-2 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり	各新地域の年少人口を全体に占める割合を10%以上を目標としてもらいたい。10%以下では地域の存続も難しい。旧佐治村は少子高齢化が進んでいる。	新市域をはじめ、本市の中山間地域を取り巻く現状として、人口減少や高齢化の進行は重要な課題となっております。これに対応するため、鳥取市中山間地域対策強化方針に基づいて、①安心安全な暮らしの確保、②地場産業の活性化と雇用の確保、③魅力ある地域づくり・人づくりの推進、④交流による活性化と移住定住の推進、といった4つの側面から全体的な取り組みを推進してまいります。	その他	地域振興課

No.	計画・戦略の区分	意見対象箇所	意見の概要	市の考え方	対応方針	担当課
124	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅲ-2 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり	中山間地域に住み続けてもらいたい。中山間地域の空き家や耕作放棄地の後を継いでもらいたい。	【基本目標Ⅲ-2】快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり-3重点施策(3)魅力ある中山間地域の振興-具体的な取組①、③に位置付けております。 これからも住み続けたいと思える中山間地域としていくために、鳥取市中山間地域対策強化方針に基づいて、中山間地域の課題解決に向けて全体的な取組を推進してまいります。 また、「小さな拠点」の機能形成の支援や、魅力ある地域づくりに積極的に取り組む人材養成などにより、将来にわたり地域住民が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進してまいります。	盛り込み済	地域振興課
125	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅲ-2 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり	公共交通機関の乗車を促進するとともに、補助金も継続してバス路線の存続など地域の交通手段を確保してもらいたい。	本市では、公共交通の利用促進策として、バス定期券の購入助成やノーマイカー通勤促進運動、公共交通フェスタなど、様々な利用促進策に取り組んでいます。また、路線バス事業者に対し赤字補填を行い路線の維持に努めているところです。 今後も、これらの取組を継続していくとともに、より効果的な対策を検討し、実施していきたいと考えます。	盛り込み済	交通政策課
126	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅲ-2 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり	若者が中心となって、中山間地域の乗合自動車の運転手となってもらいたい。そして、高齢者の通院や買い物などに利用してもらいたい。	現在、地域の実情にあった生活交通の確保策として、地域が運行主体となる共助交通の導入を推進しています。導入にあたっては住民ドライバーの確保が課題となる中で、若者が運行管理に参画いただけるよう、必要な対策を地域住民の皆様と一緒に検討していきたいと考えます。	盛り込み済	交通政策課
127	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅲ-4 誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり	仮に、鳥取市人口ビジョン(改訂案)の将来展望のとおり、2040年に合計特殊出生率が2.07になったとしても、今から生まれてくる世代が子どもを持ち始めるまでの数十年は着実に人口が減少し続けるのだから、人口減少対策を行うとともに、人口減少を前提とした安全・安心なまちづくりを同時並行で取り組まなければいけない。 特に、厳しい財政運営が予想されるなかでは、公共交通など私たちの生活に必要なサービスをどのように維持していくか、あるいは体育館などのインフラをそのように整備合理化していくか、また、今後のまちづくりをどのように進めていくかなど、身近で重要な課題を行政と住民が一体となって取り組むことができるような新しいシステムをつくる必要があるのではないかと考える。 住民のみなさんにもこの厳しい財政状況を理解していただき、危機感を共有してもらうためにも、従来のような単に住民の活動に対して補助金を支給するのではなく、住民が自らの手でまちづくりを行うことができるようなまちづくりのための新しい支援制度を創設してはどうか。 住民自らが主体的にまちづくりに参加しているのだという意識が芽生え、行政と住民の役割分担を明確にすることにより、行政の効率化と適正な財政運営を行う一助になると思う。	地域課題の解決に向けて、住民と行政が一体となって取り組むことは重要であると認識しています。 現在、各地区においてまちづくり協議会が設立され、地域課題の解決やまちづくり活動が展開されています。本市はその活動に対して財政的・人的な支援を行っており、地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう制度の見直し等も検討しているところです。 今後も、行政効率化や適正な財政運営をふまえて、住民主体のまちづくりを推進するため、地域と行政との役割分担や既存の補助制度のあり方等について見直しを行っていききたいと考えています。	参考意見	協働推進課
128	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅲ-4 誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり	各地区の公民館が中心となって地域を活性化してもらいたい。	本市では、各地区公民館を生涯学習及び地域コミュニティ活動の拠点として位置付けています。これまで培ってきた公民館での学び(生涯学習)の成果を各地域のまちづくりや課題解決にいかすことを考えており、今後もまちづくり協議会の事務局を地区公民館が担い、地域の取組に対して財政的・人的な支援を行っていききたいと考えています。	参考意見	協働推進課
129	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅲ-4 誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり	協働のまちづくりを進めていくには、市民活動等をやってももらわないと進まない。自治基本条例を制定しただけでは意味がないので、実効性を高めてもらいたい。そして、参画と協働のまちづくりを推進してもらいたい。まちづくり協議会など地域組織の活動支援をする。地域活動の拠点となる施設の整備や改修支援をする。	地域コミュニティ活動に取り組む地域組織と、市民活動に取り組むNPO・ボランティア団体等がそれぞれに取組を活性化することはもちろん、双方が協力・連携して協働のまちづくりを推進していくことは有意義であると考えています。 また、今後もまちづくり協議会等の活動支援や地域の拠点となる施設の整備・改修に対する支援を行っていききたいと考えています。	参考意見	協働推進課

No.	計画・戦略の区分	意見対象箇所	意見の概要	市の考え方	対応方針	担当課
130	戦略	【総合戦略】第2章 施策の展開 基本目標Ⅲ-4 誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり	とっとり若者地方創生会議による若者のまちづくりへの参画を推進する。	とっとり若者地方創生会議は、若者定住やまちの賑わいづくりに必要な施策について、若者自らが調査研究し、若者の視点を施策に反映させるため様々な取組を行っており、若者のまちづくりへの参画についても、推進してまいります。	盛り込み済	政策企画課
131	戦略	【総合戦略】第3章 施策の評価・検証	費用対効果を見ながらやってほしい。効果が無かったら、他の政策に切り替えてもらいたい。	総合戦略の推進に当たっては、成果を見極めるための基本目標の数値目標と重点施策のKPI（重要業績評価指標）を設定し、「Plan（計画）-Do（実行）-Check（点検）-Action（改善）」といったPDCAサイクル（継続的改善手法）による進行管理を行い、施策の成果や費用対効果を定期的に評価・検証し、施策の改善・効率化を図ることとしています。	盛り込み済	創生戦略室
132	戦略	その他	中核市になったからこそ、今までとは違う行動を取ってほしい。職員から自発的に行動をしてもらいたい。	いただいたご意見も参考にしながら、今後も、ニーズを的確に捉え、積極的に課題等へ対応・行動することのできる職員の育成に取り組んでまいります。	その他	職員課
133	戦略	その他	首都圏に集中している税金を地方にも分配してもらい、地方や地域を活性化してもらいたい。	地方交付税により、地方公共団体の運営の自主性を損なうことなくその財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障されています。 しかしながら、東京一極集中は国全体の課題であると認識しており、特に20代の若者の転出超過を解消するため、企業や政府機関の地方移転や地方拠点の拡大を促進させるなど多様な働く場の創出や、地方の特色を生かした魅力のある大学の創出など、地方へのひとの流れを創出するための多様な支援策について国に要望しているところであります。	参考意見	政策企画課
134	戦略	その他	国の地方創生交付金を有効に活用してもらいたい。育児支援や移住の促進などに使用してもらいたい。	本市では平成27年度に創生総合戦略を策定し、当該年度においては「地方創生加速化推進交付金」（※地方創生推進交付金の前身の交付金）等を、また平成28年度以降は国の「地方創生推進交付金」を活用し、創生総合戦略に定める各種施策を推進しています。今後も創生総合戦略に定める各種施策の推進に、国の交付金を活用してまいります。	盛り込み済	創生戦略室